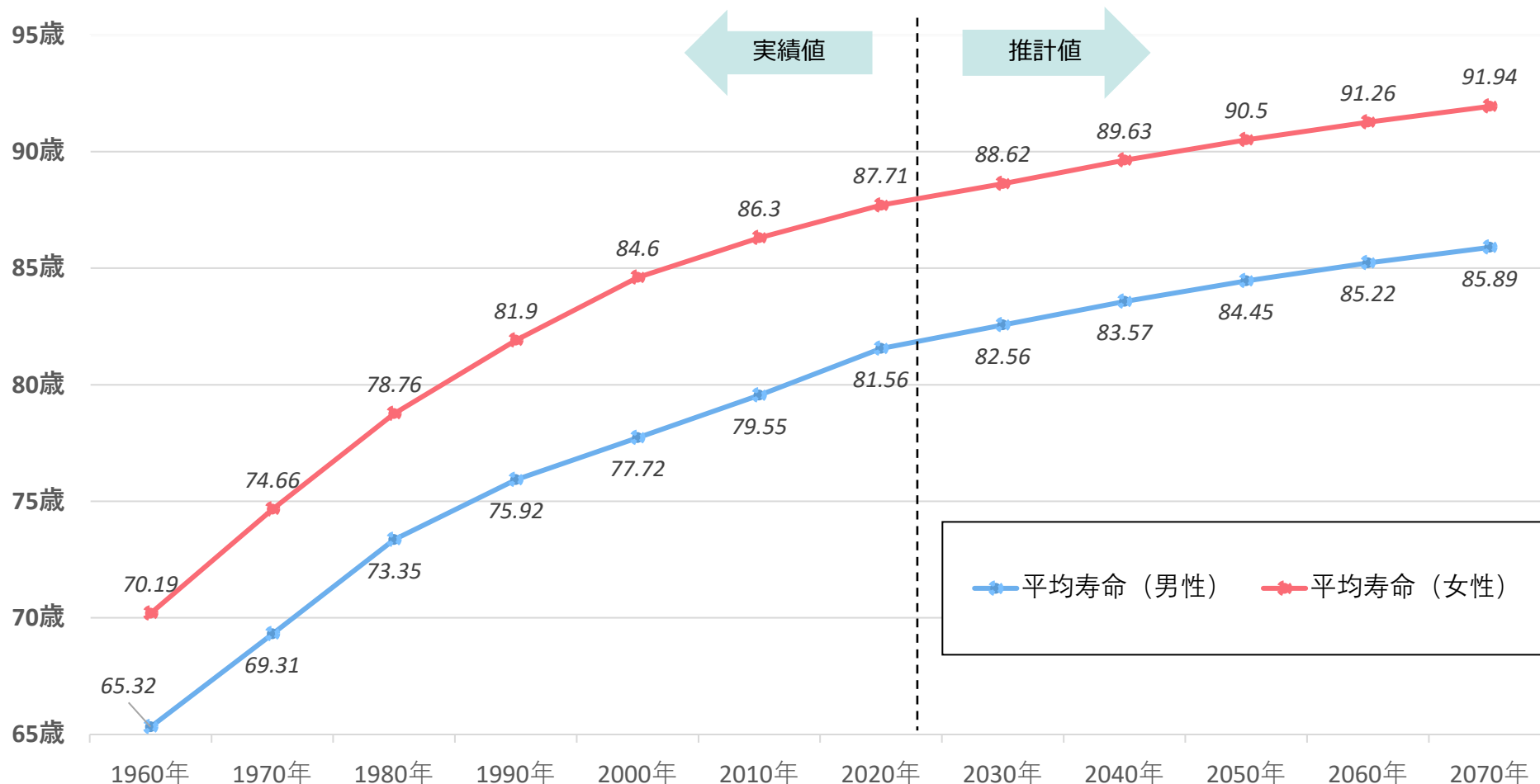


高齢期と年金をめぐる状況

1. 高齢期の就労を取り巻く状況
2. 年金と関わる現役期の働き方等

平均寿命の推移

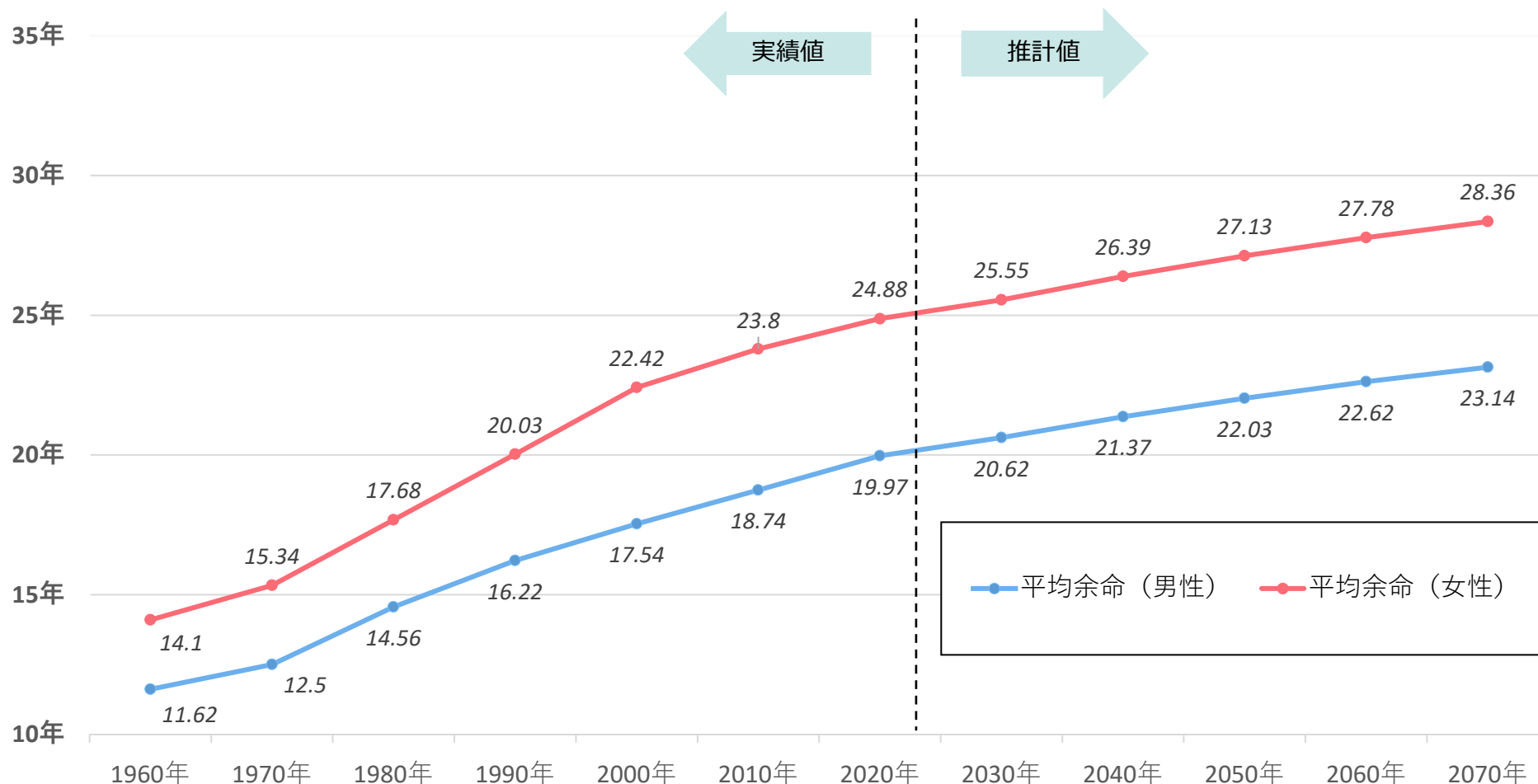
- 1960年（国民年金の創設期）から2020年までの間に、男性の平均寿命は16.24歳（65.32歳→81.56歳）、女性は17.52歳（70.19歳→87.71歳）伸長した。
- また、2070年にかけて、男性は80代後半、女性は90代前半まで伸びていくと推計されている。



出所：2020年まで：厚生労働省「簡易生命表」、「完全生命表」
2025年以降：「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）
（注）1995年の数値は、阪神・淡路大震災の影響を除いた数値。

65歳時点平均余命の推移

- 65歳時点の平均余命は、1960年から2020年までの間に、男性で8.35年、女性で10.78年伸長し、今後もさらに伸びていくと推計されている。



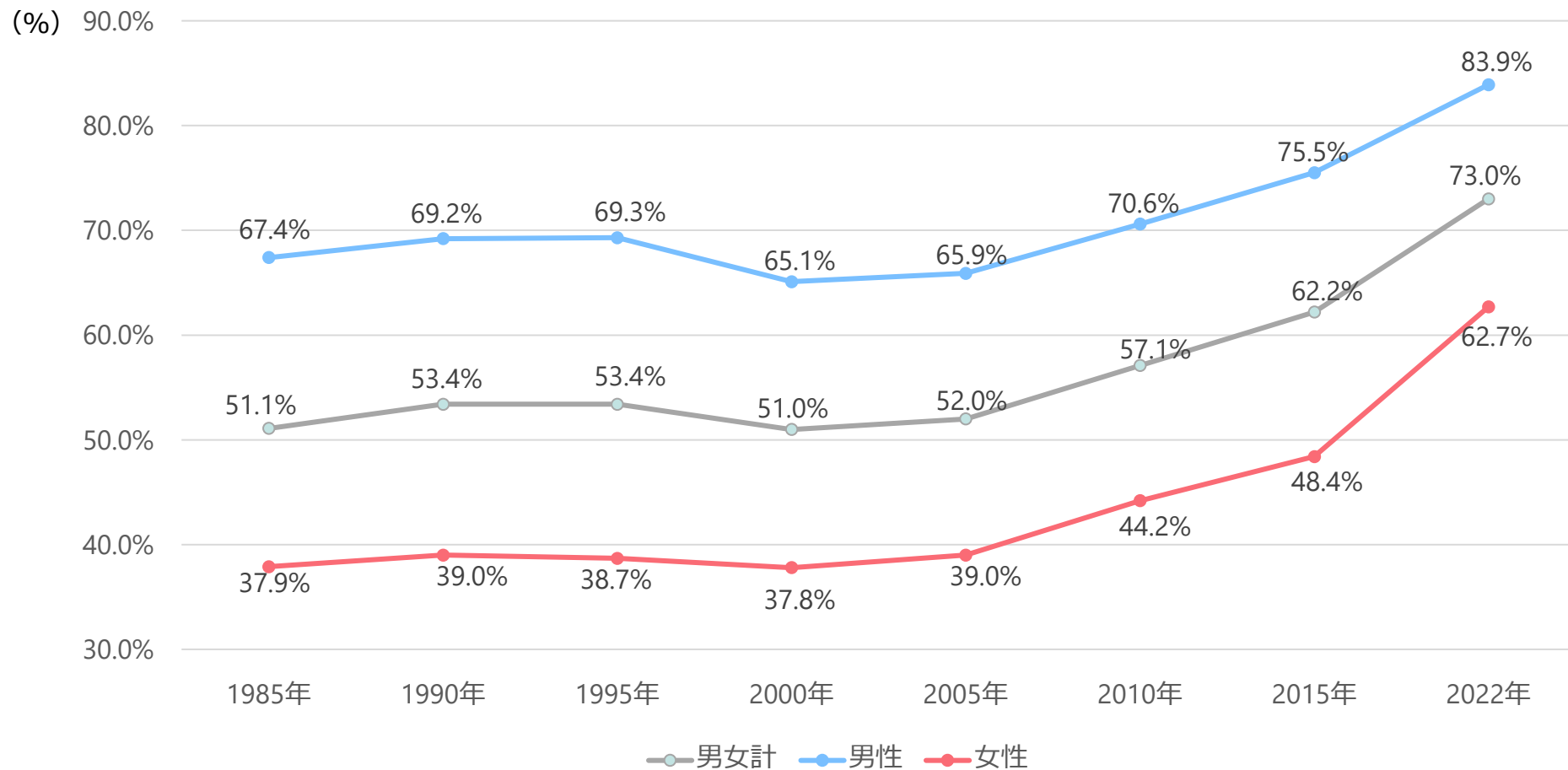
出所: 2020年まで: 厚生労働省「簡易生命表」、「完全生命表」

2025年以降: 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

(注) 平均余命は65歳時点としている。1995年の数値は、阪神・淡路大震災の影響を除いた数値。

60～64歳の高齢者の就業率の推移

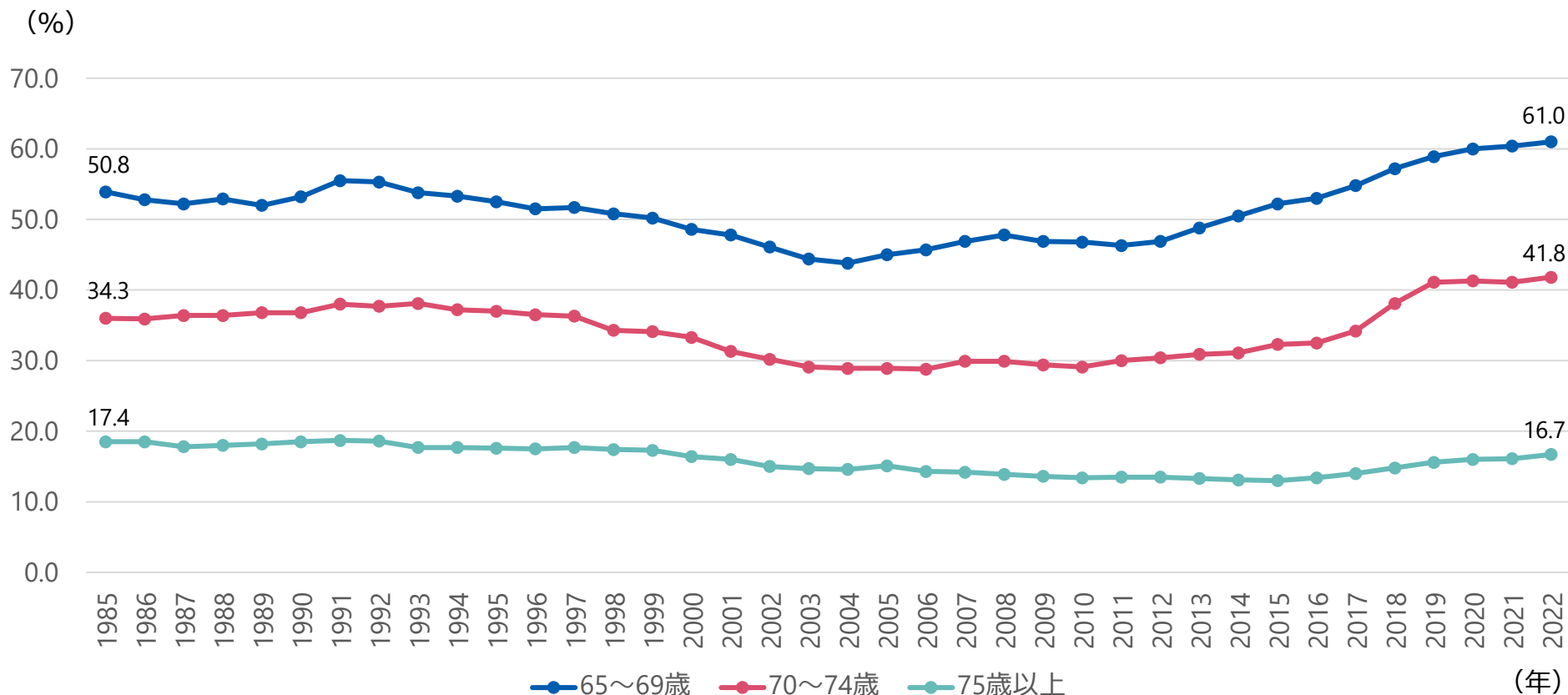
○ 60代前半の就業率は男性・女性ともに上昇傾向にあり、特に女性の上昇が大きい。



出所:総務省「労働力調査」

65歳以上の高齢者の就業率の推移（男性）

○ 60代後半の就業率は直近10年間で約14%ポイント上昇し、70代前半についても約11%ポイント上昇している。



出所:総務省「労働力調査」

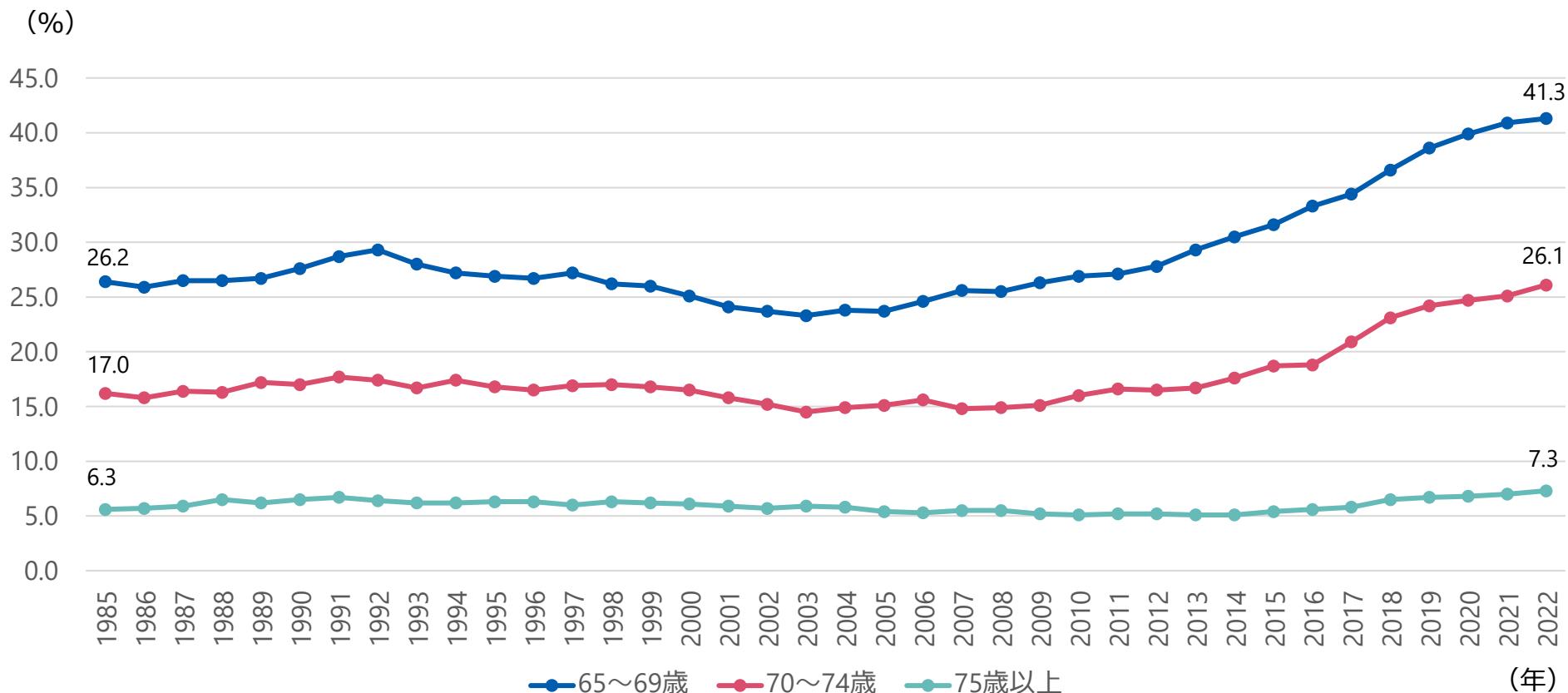
(注1) 年平均の値

(注2) 「就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう。

(注3) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

65歳以上の高齢者の就業率の推移（女性）

○ 60代後半の就業率は直近10年間で約14%ポイント上昇し、70代前半についても約10%ポイント上昇している。



出所:総務省「労働力調査」

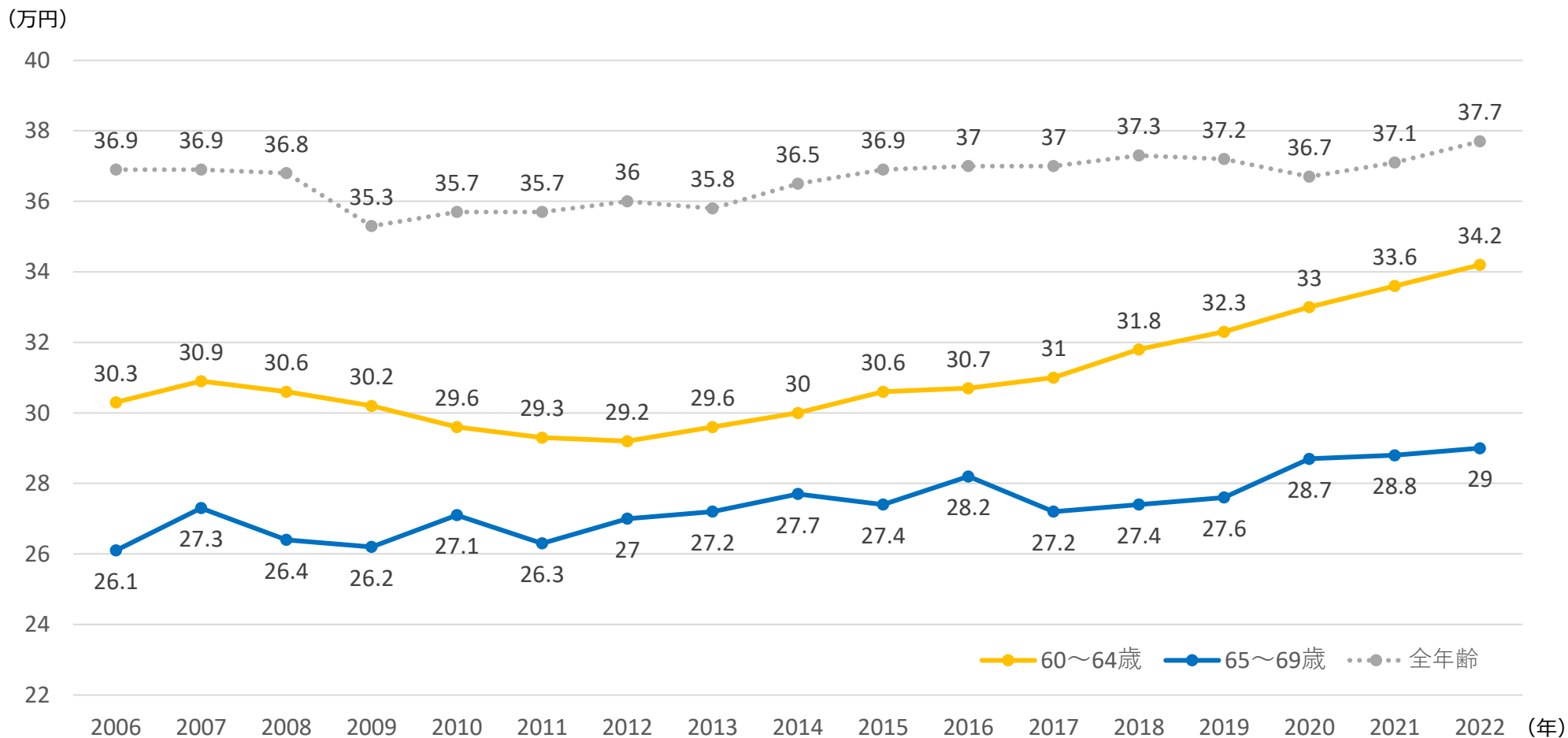
(注1) 年平均の値

(注2) 「就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう。

(注3) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

60代の一般労働者の平均賃金の推移（男性）

○ 60代の一般労働者（※）の平均賃金は上昇傾向にあり、特に60代前半の上昇が大きい。

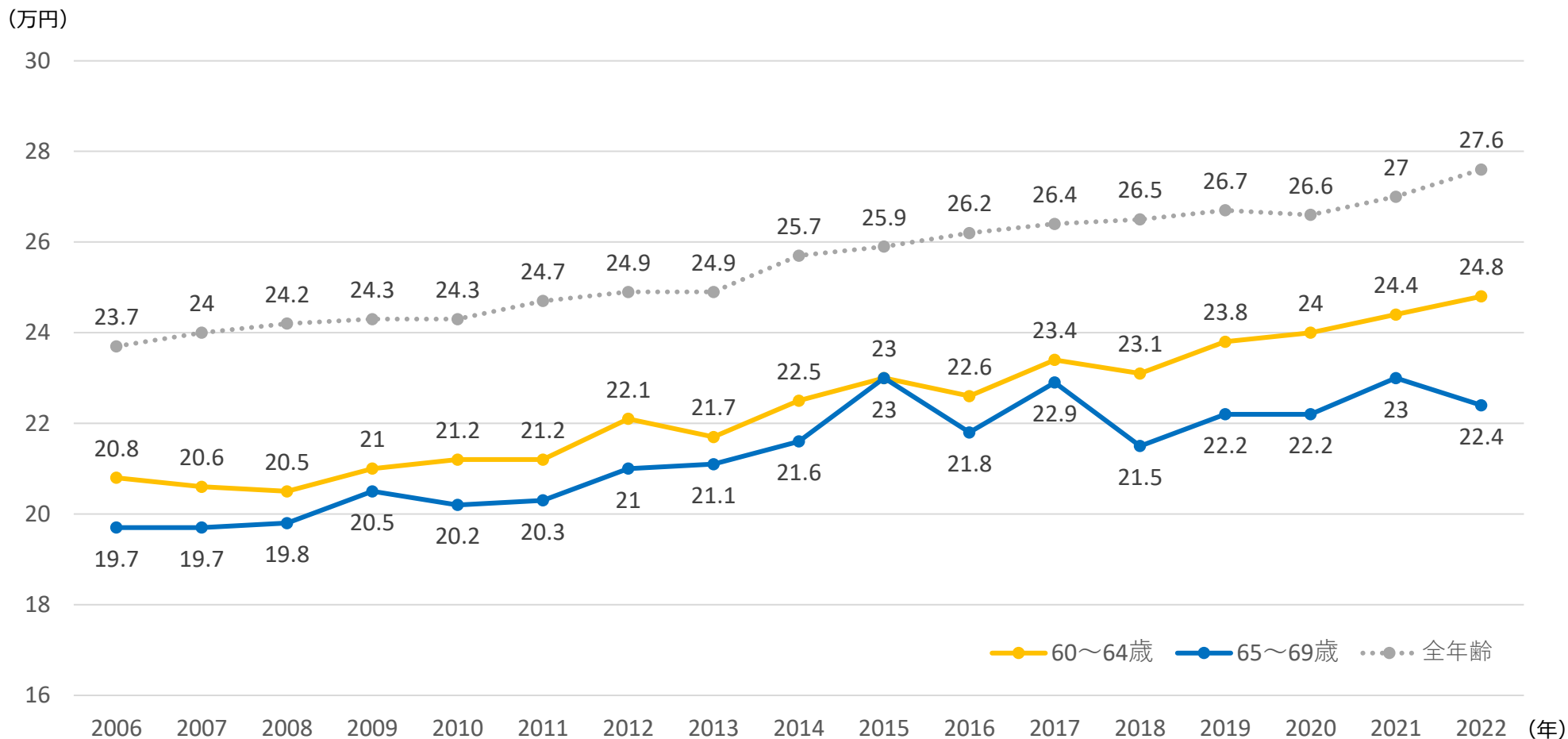


出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（※）一般労働者とは、常用労働者（期間を定めずに雇われている労働者または1か月以上の期間を定めて雇われている労働者）のうち、短時間労働者を除いたものをいう。

60代の一般労働者の平均賃金の推移（女性）

○ 60代の一般労働者（※）の平均賃金は上昇傾向にあり、特に60代前半の上昇が大きい。

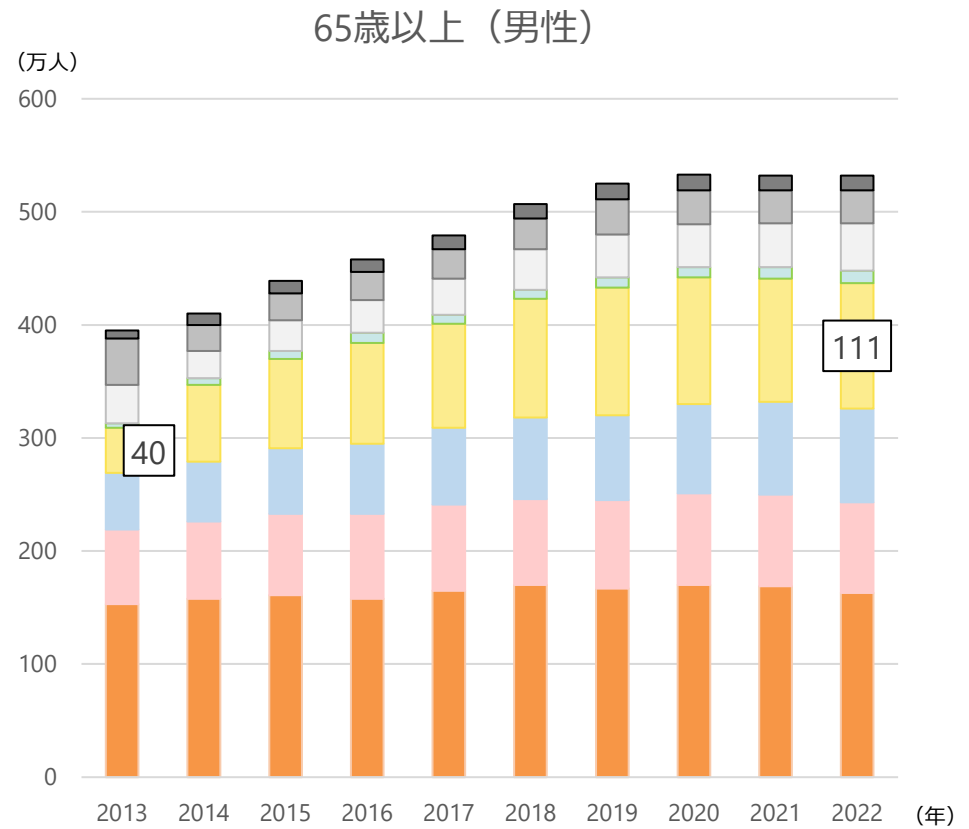
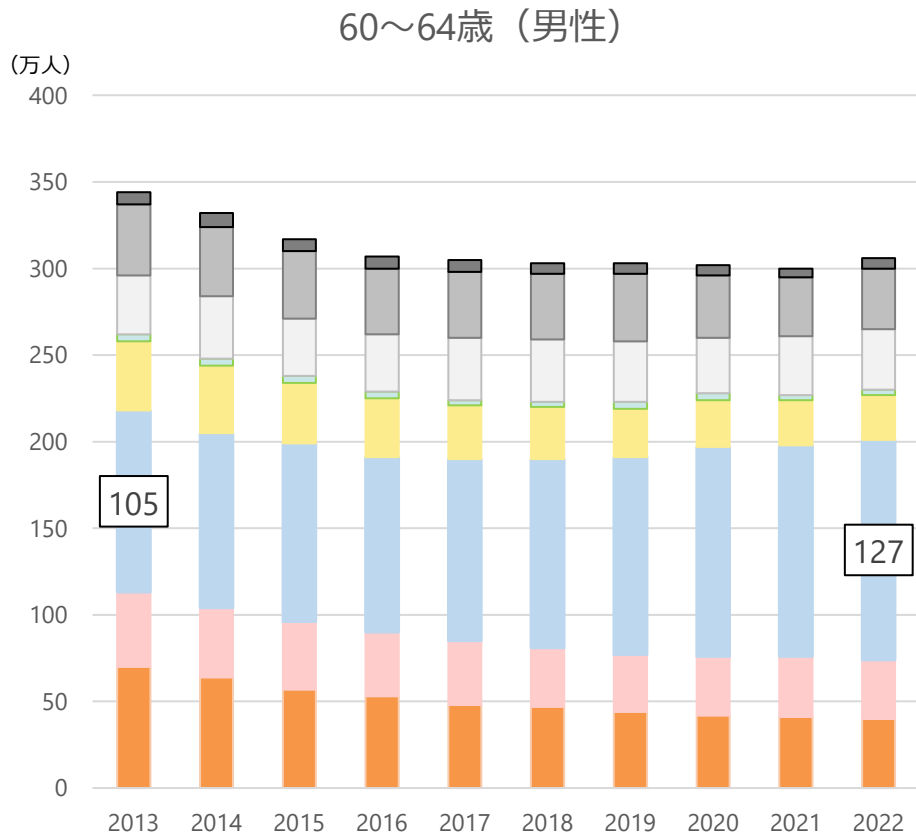


出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（※）一般労働者とは、常用労働者（期間を定めずに雇われている労働者または1か月以上の期間を定めて雇われている労働者）のうち、短時間労働者を除いたものをいう。

高齢者の就労形態（男性）

- 60代前半の男性の就労形態については、正規の社員・従業員の割合が増加している。
- 65歳以上の男性について、近年就業者数が増加しており、中でもパート・アルバイトが増加している。

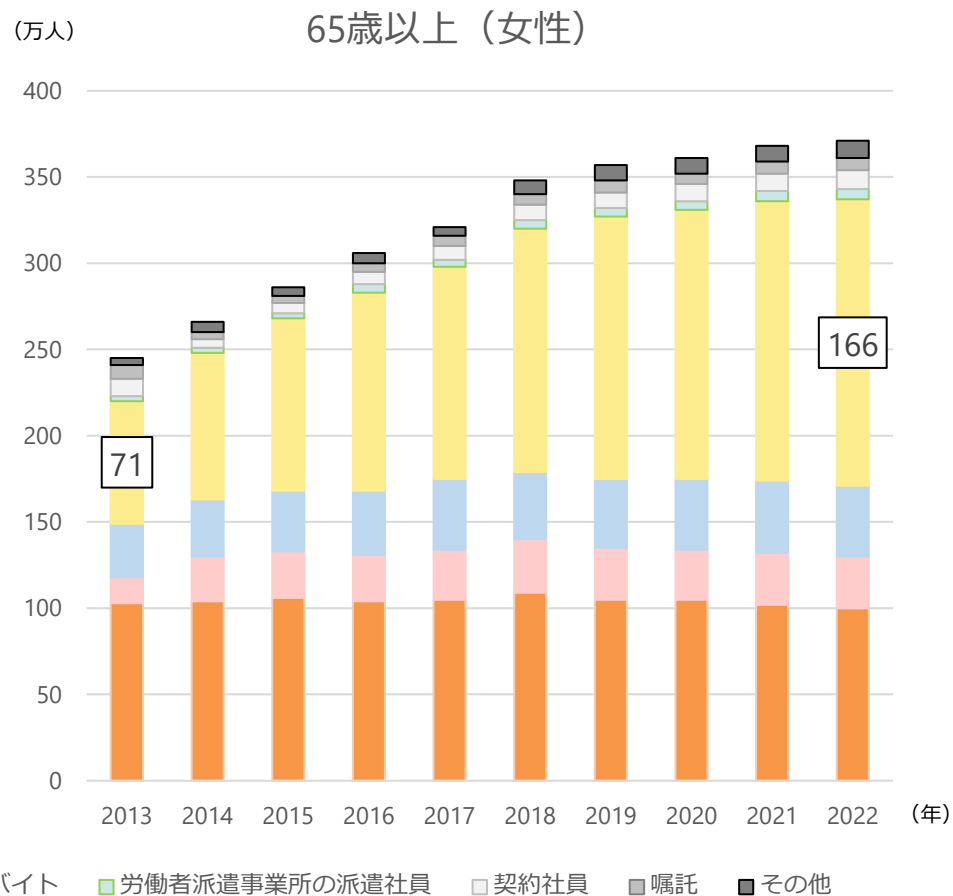
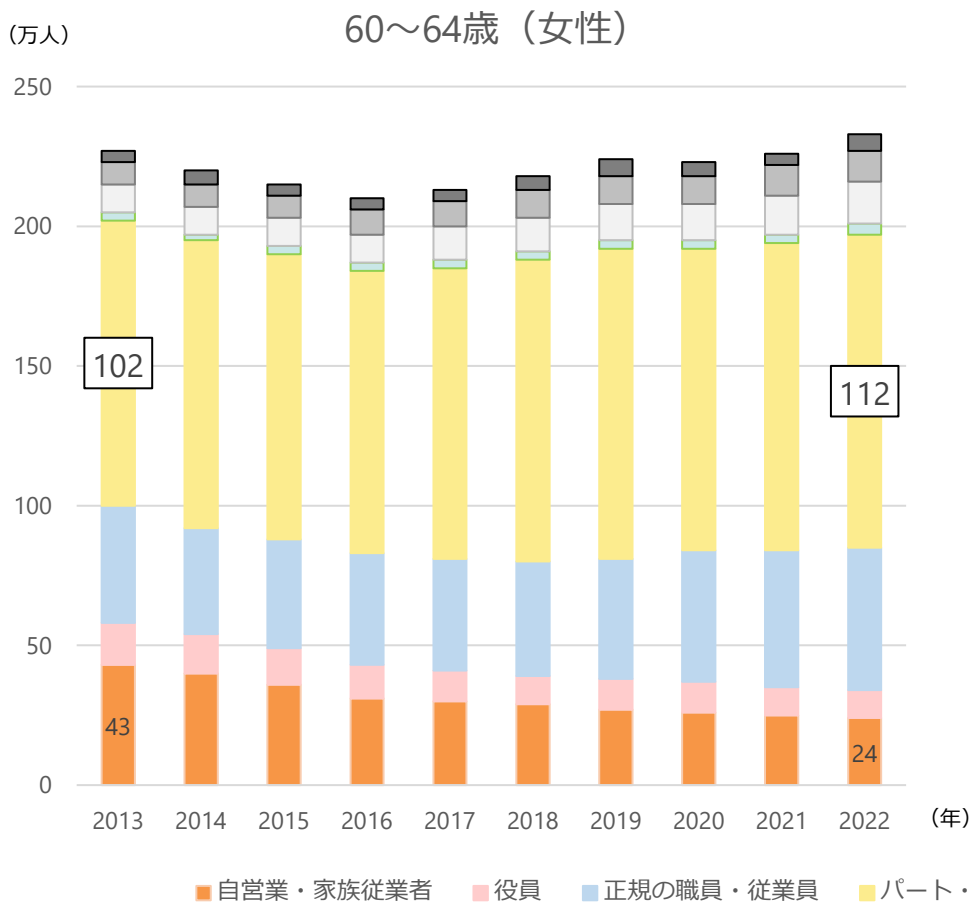


■ 自営業・家族従業者
 ■ 役員
 ■ 正規の職員・従業員
 ■ パート・アルバイト
 ■ 労働者派遣事業所の派遣社員
 ■ 契約社員
 ■ 嘱託
 ■ その他

出所：総務省「労働力調査」
 (注) 年平均の値

高齢者の就労形態（女性）

- 60代前半の女性の就労形態については、パート・アルバイトが約半数を占めている。
- 65歳以上の女性について、近年就業者数が増加しており、中でもパート・アルバイトが大幅に増加している。



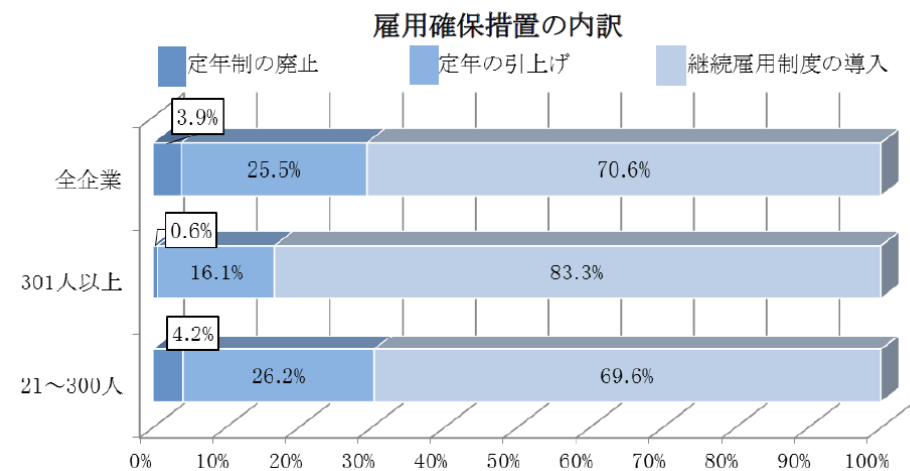
出所：総務省「労働力調査」
 （注）年平均の値

高齢者雇用の状況（令和4年「高年齢者雇用状況等報告」集計結果）

- 65歳までの高年齢者雇用確保措置（※1）を実施済みの企業は、報告した企業全体で99.9%であった。措置内容別に見ると、継続雇用制度の導入を行う企業が多かった（70.6%）。
- 70歳までの高年齢者就業確保措置（※2）を実施済みの企業は27.9%であった。措置内容別に見ると、継続雇用制度の導入を行うことで就業確保措置を講じている企業が最も多かった（21.8%）。

【65歳までの雇用確保措置を実施済みの企業の内訳】 【70歳までの就業確保措置を実施済みの企業の内訳】

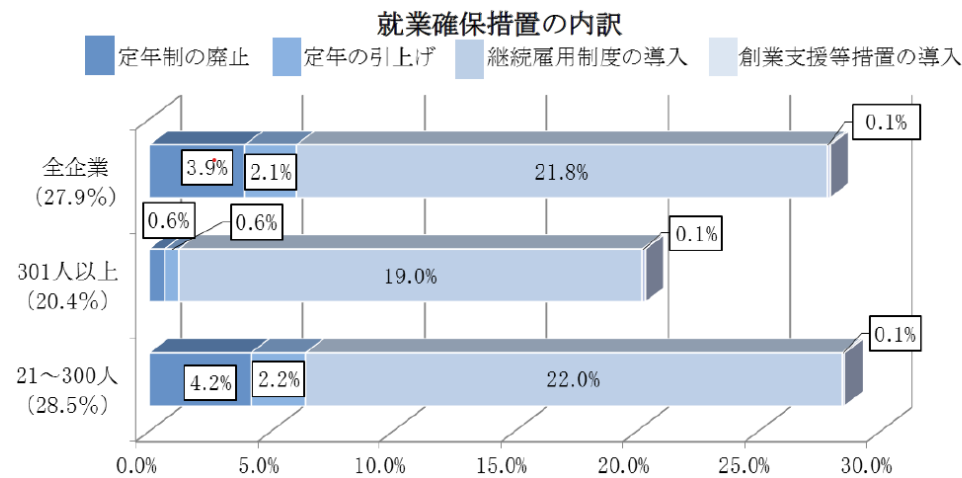
- ① 定年制の廃止は9,248社（3.9%）
- ② 定年の引上げは60037社（25.5%）
- ③ 継続雇用制度の導入は166,335社（70.6%）



（※1）高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入

- ① 定年制の廃止は9,248社（3.9%）
- ② 定年の引上げは4,995社（2.1%）
- ③ 継続雇用制度の導入は51,426社（21.8%）



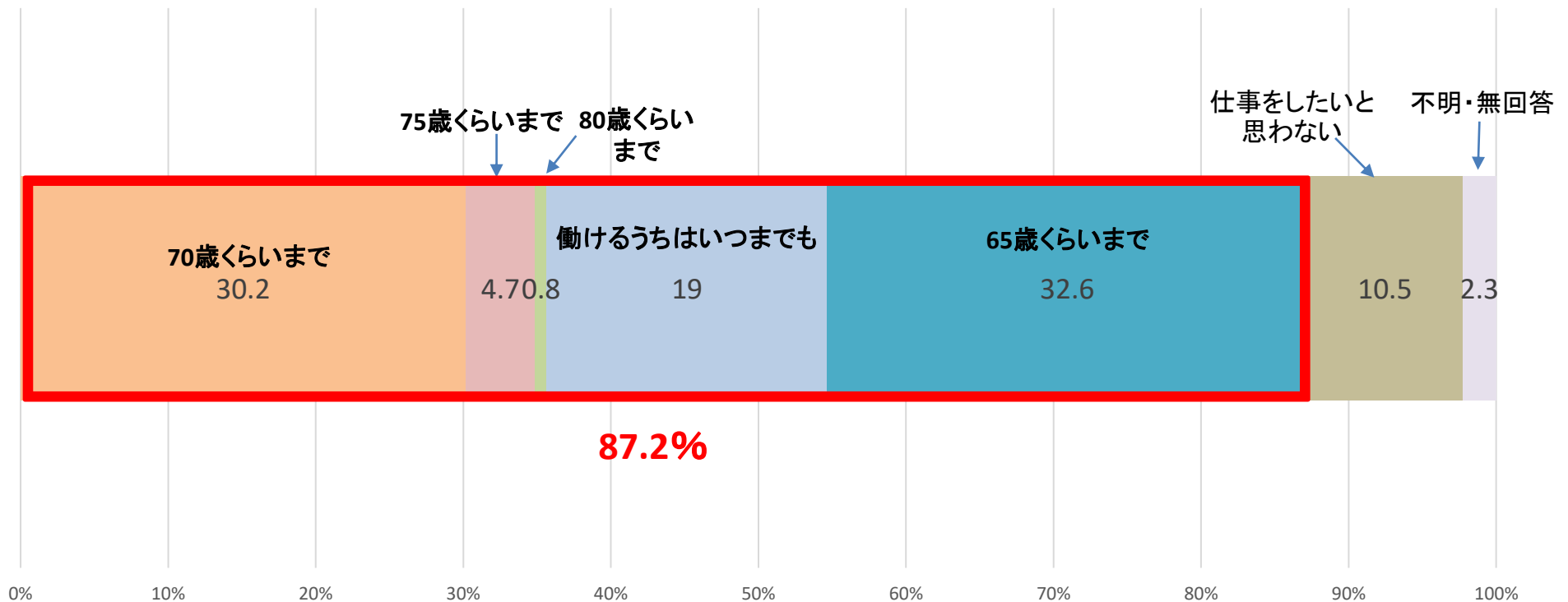
（※2）高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならない（令和3年4月施行）。

- ①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入、④継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

高齢者の就労意欲

- 60～64歳の約8割以上が、「65歳くらいまで」もしくはそれ以上の年齢まで就労したいという意欲を持っている。

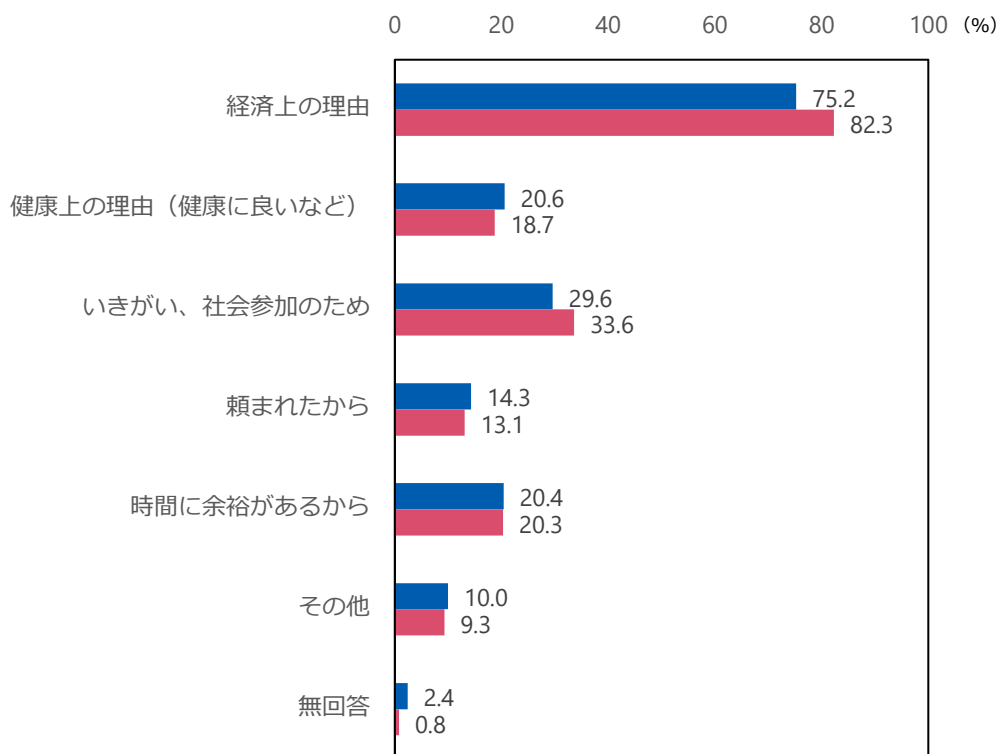
あなたは、何歳頃まで収入を伴う仕事をしたいですか



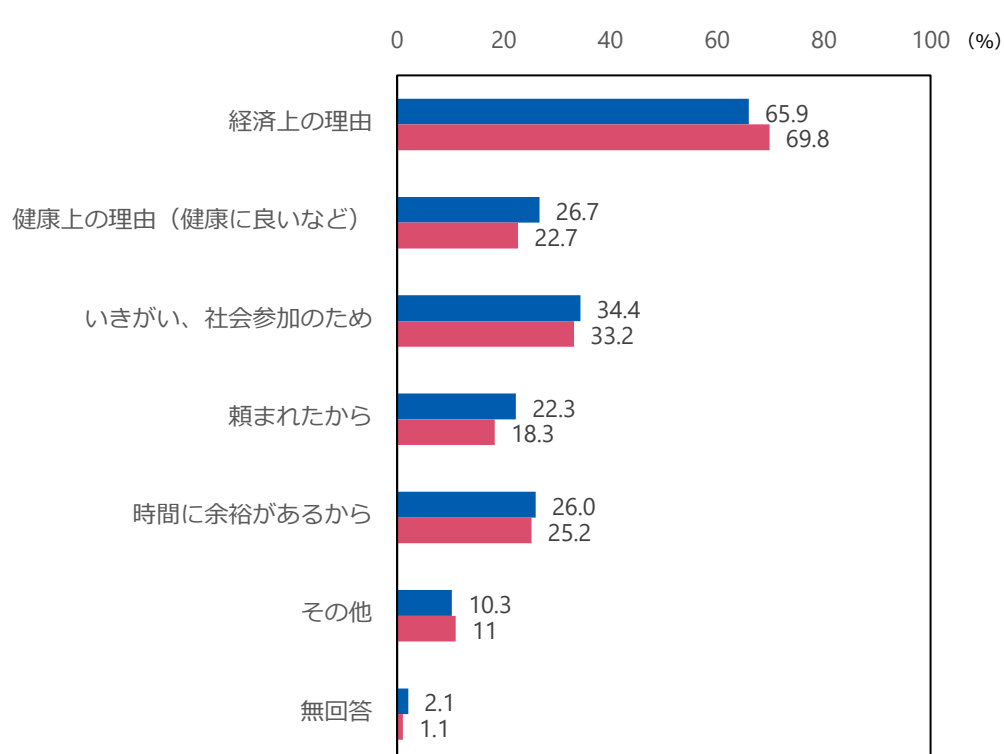
60～69歳の者の現在仕事をしている理由

- 60～69歳であって調査時点で仕事をしている者の仕事をしている理由について、2014年と2019年の調査結果を比較すると、60～64歳と65歳～69歳の両方で「経済上の理由」を挙げた割合が上昇しており、また、60～64歳においては、「いきがい、社会参加のため」とする者の割合も上昇している。

(60～64歳の男女)



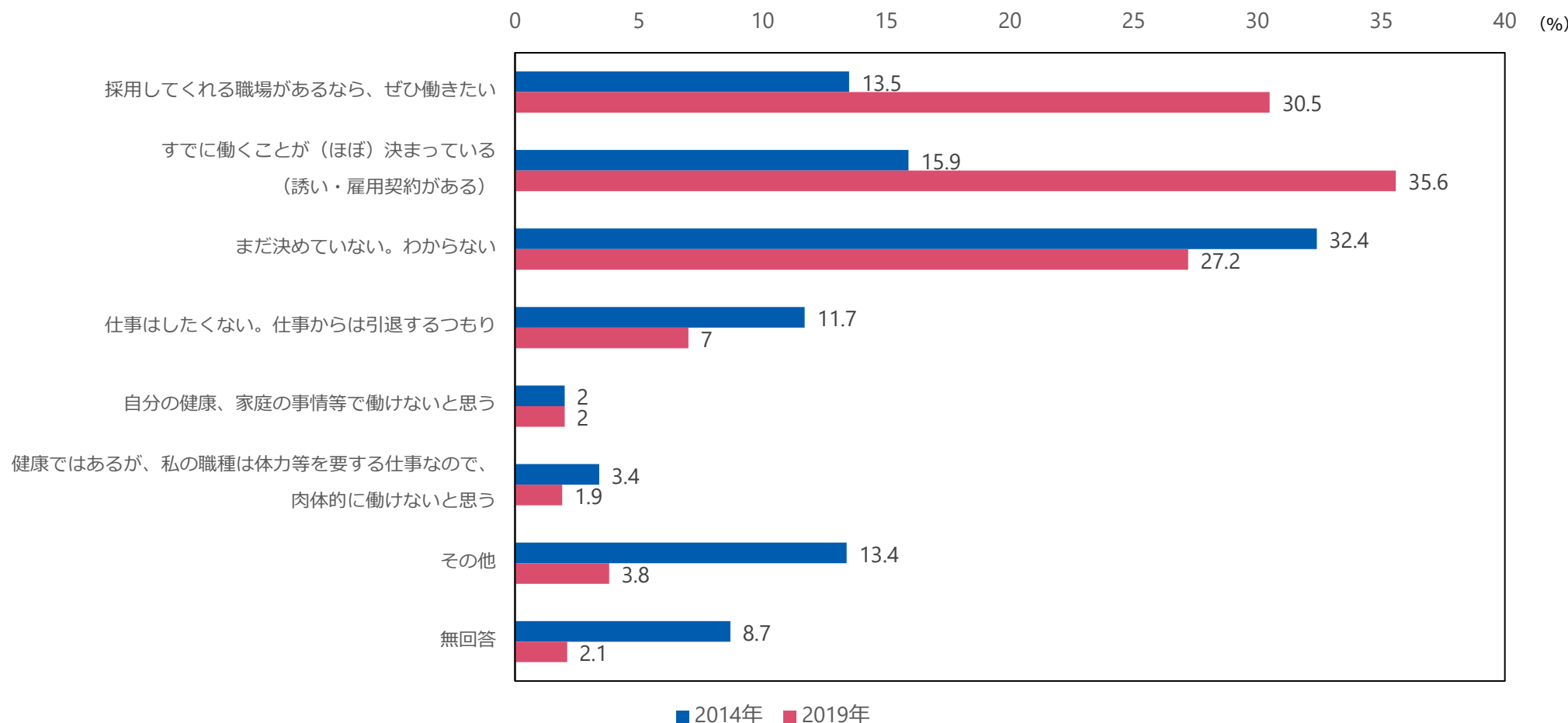
(65～69歳の男女)



■ 2014年 ■ 2019年

60～64歳の者の65歳以降の就業見通し

- 60～64歳で働いている人の65歳以降の働く予定について、2014年調査と2019年調査の回答結果を比較すると、「採用してくれる職場があるなら、ぜひ働きたい」「すでに働くことが（ほぼ）決まっている（誘い・雇用契約がある）」の割合が上昇している。



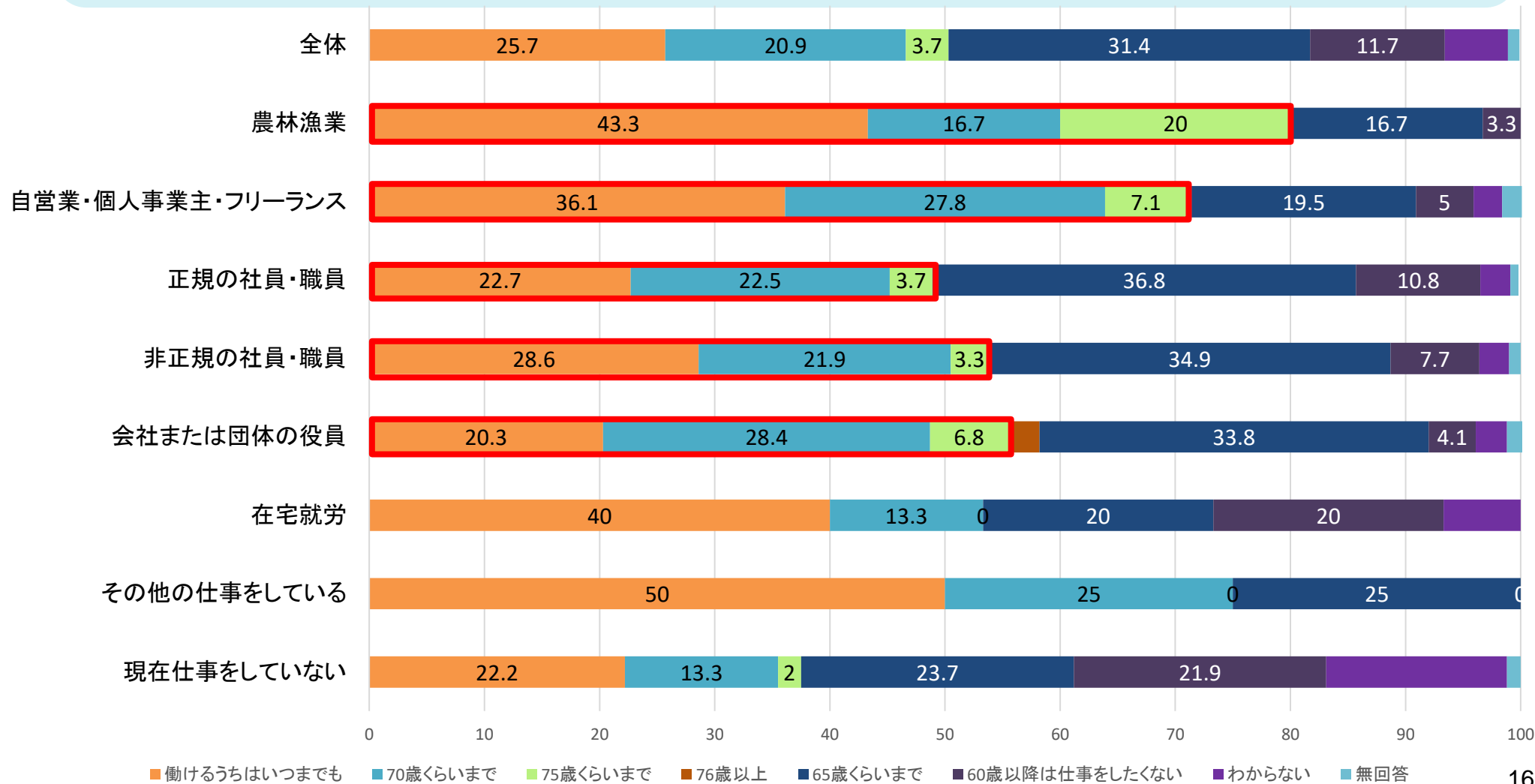
現役世代の60歳以降の就労意向と就労希望年齢(就業形態別)

第5回(2018年10月10日)
社会保障審議会年金部会

資料1

○35～64歳の男女に尋ねたところ、60歳以降の収入を伴う就労意向と就労希望年齢について、

- ・「**農林漁業**」「**自営業・個人事業主・フリーランス**」の**約8割**
 - ・**雇用者**(「正規の社員・職員」「非正規の社員・職員」「会社または団体の役員」)の**約5割**
- が「働けるうちはいつまでも」を含めた**65歳以降も就労を希望**している。



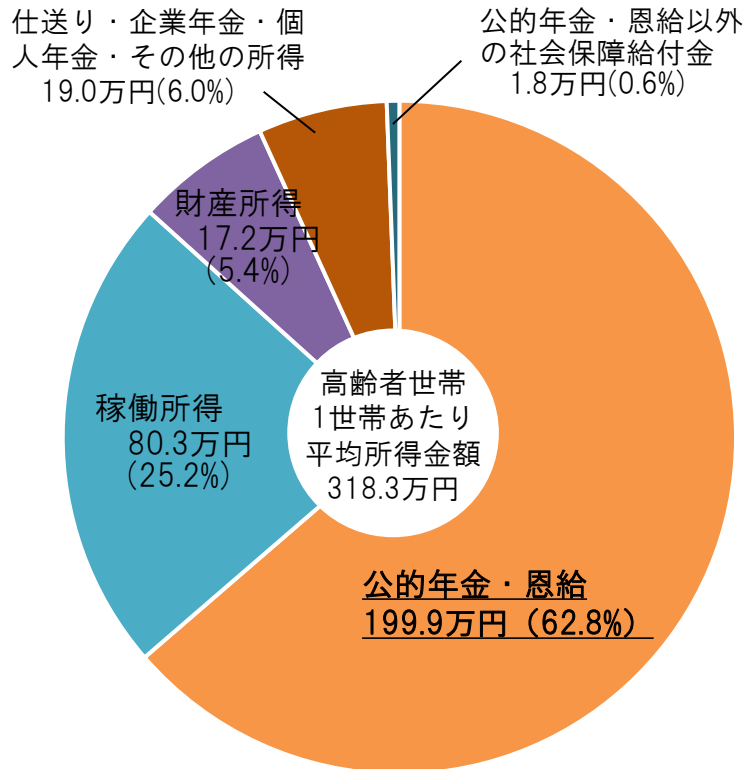
出所:内閣府「平成25年度 高齢期に向けた「備え」に関する意識調査」(平成25年)(n=2,707)

1. 高齢期の就労を取り巻く状況
2. 年金と関わる現役期の働き方等

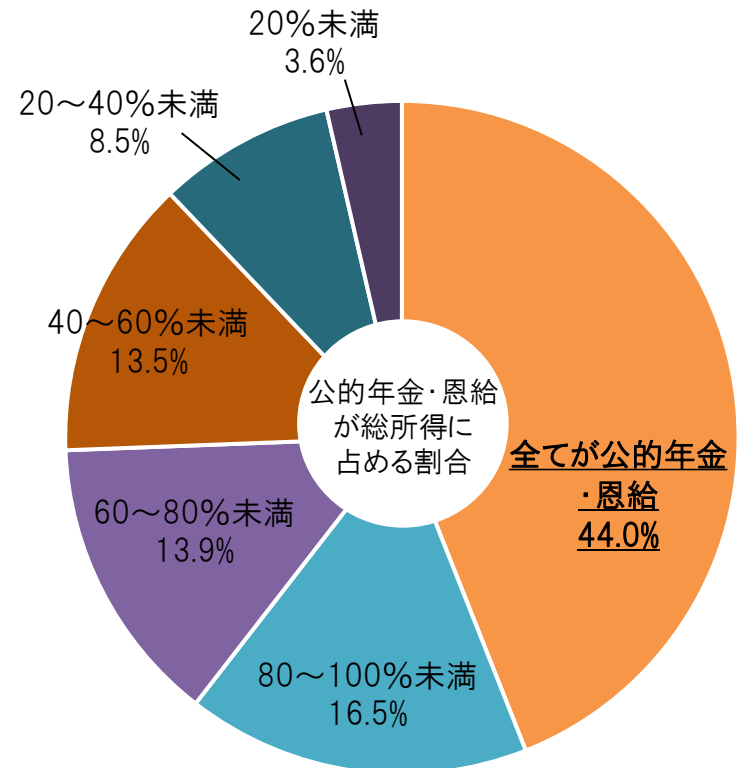
公的年金の役割

- 高齢者世帯 1 世帯あたりの平均所得金額（318.3万円）のうち、「公的年金・恩給」が約 6 割を占めている。
- 総所得の全てを「公的年金・恩給」が占める高齢者世帯の割合は、高齢者の就労の拡大等により減少傾向にある（57.8%（2012年）→44.0%（2021年））。

所得の種類別にみた高齢者世帯 1 世帯当たりの平均所得金額及び構成割合



公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



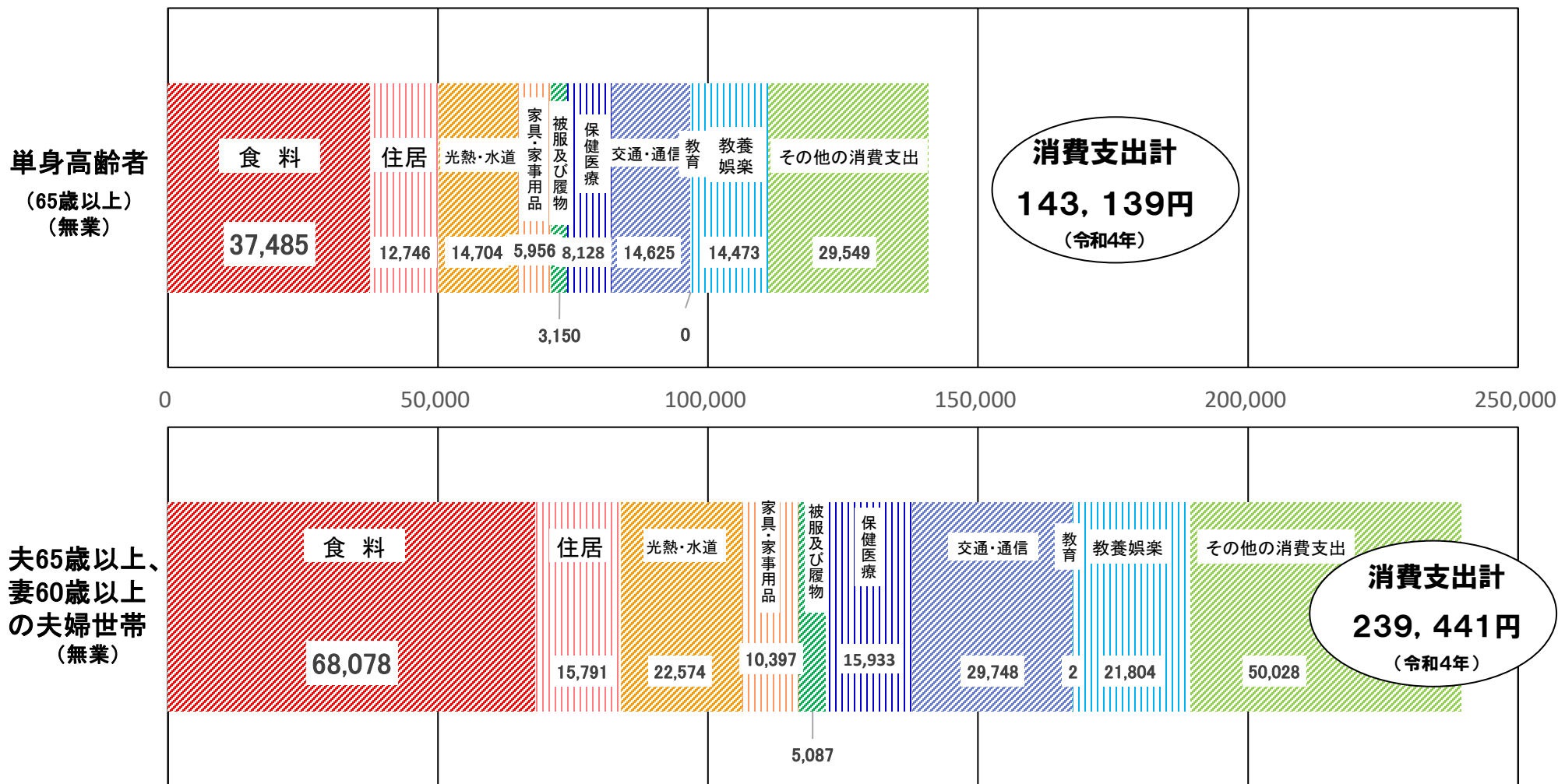
出所：2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）

（注1）高齢者世帯：65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

（注2）2022年調査の所得とは、2021（令和3）年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

単身高齢者世帯と高齢者夫婦世帯の消費支出（令和4（2022）年）

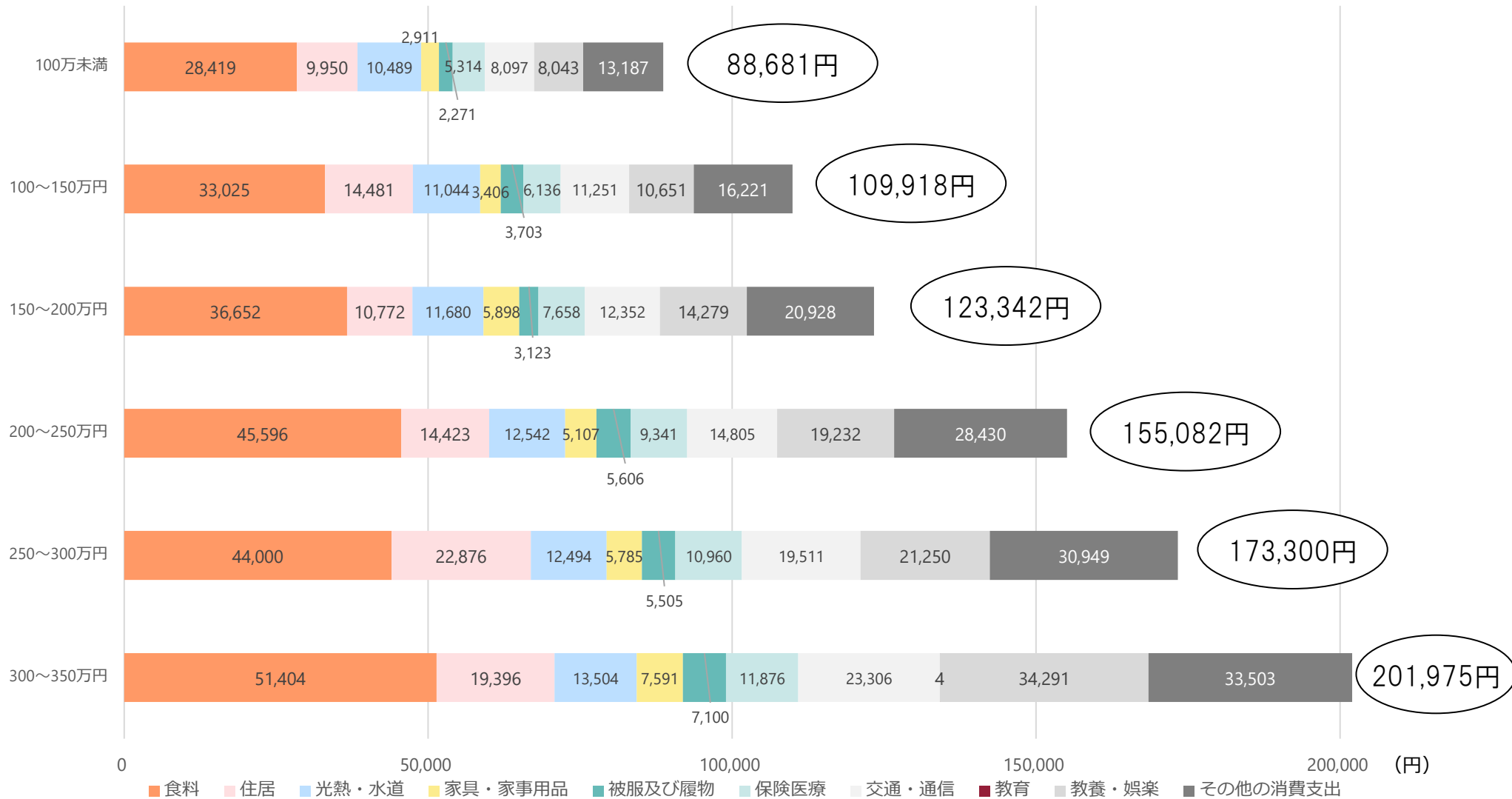
○ 単身高齢者（無業）の消費支出は約14万3千円、高齢者夫婦世帯（無業）の消費支出は約23万9千円となっている。



出所：家計調査（家計収支編・総世帯・詳細結果表） 2022年（総務省統計局）

単身高齢者（65歳以上）の年間収入階級別消費支出

○ 65歳以上の単身高齢者について、年間収入が高くなるにつれ、消費支出の合計額（月額）は大きくなっている。



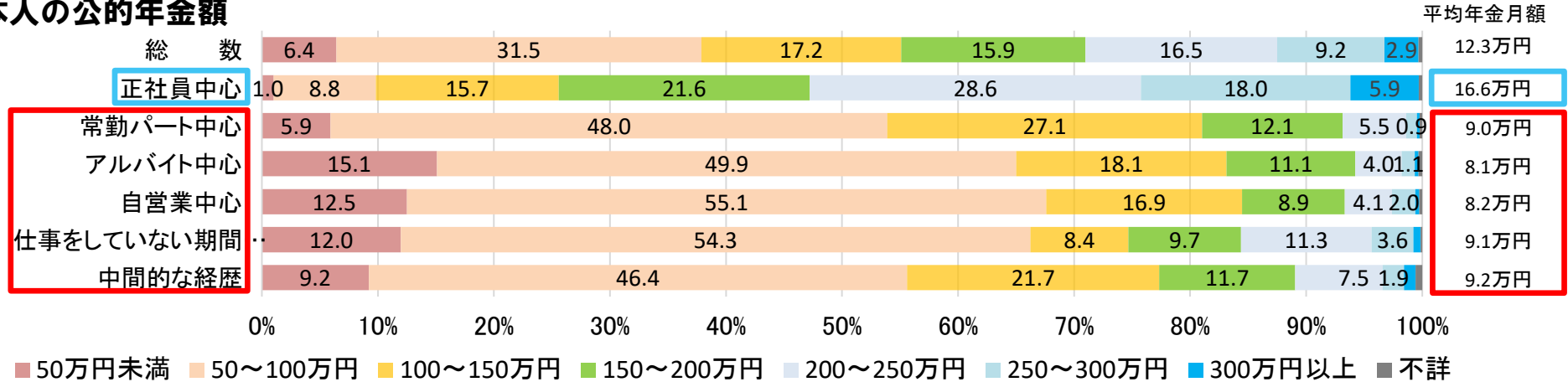
出所：2019年全国家計構造調査

(注) 年間収入の各階級のうち、n≥200の階級のみ掲載。

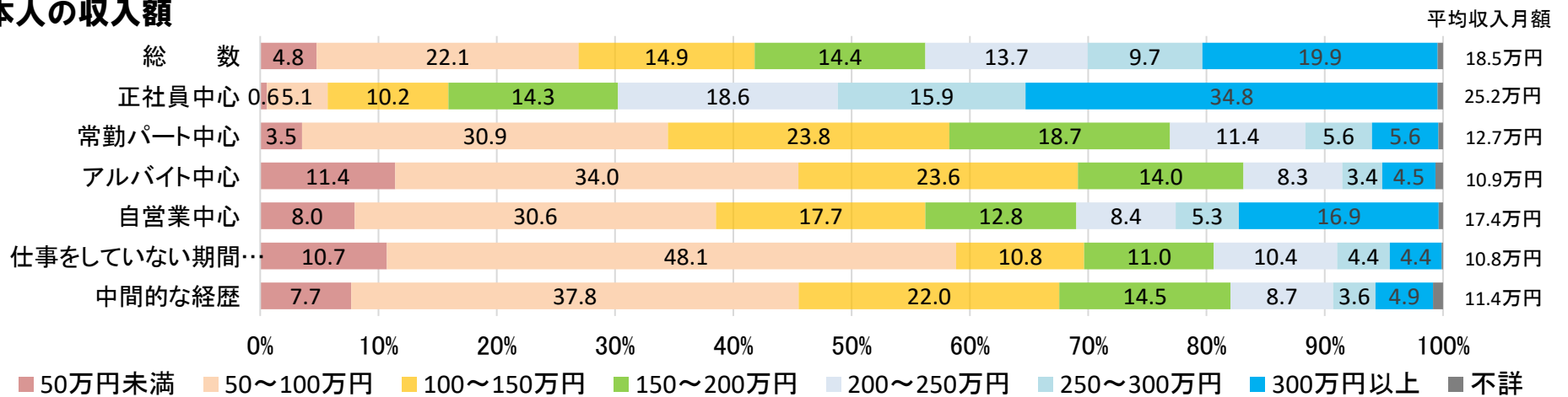
老齢年金受給者の公的年金額及び収入額の分布状況(現役時代の経歴類型別)

○ 現役時代の経歴が正社員中心は、公的年金額100万円未満は約1割であるが、常勤パート中心、中間的な経歴では5割を超え、アルバイト中心、自営業中心、仕事をしていない期間中心では6割を超えている。

本人の公的年金額

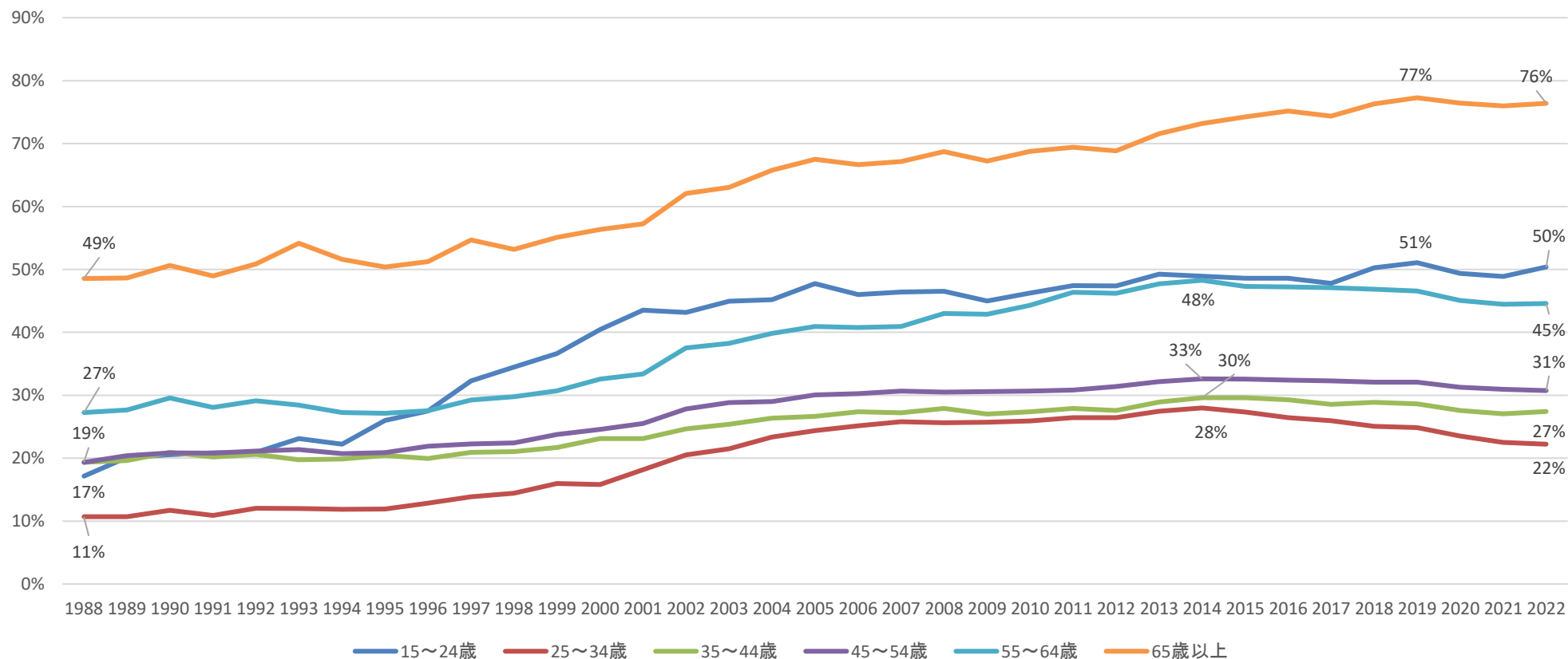


本人の収入額



各年齢階級における非正規雇用労働者の割合

○ 非正規雇用労働者の割合は、近年各年齢階級で緩やかに増加してきた。



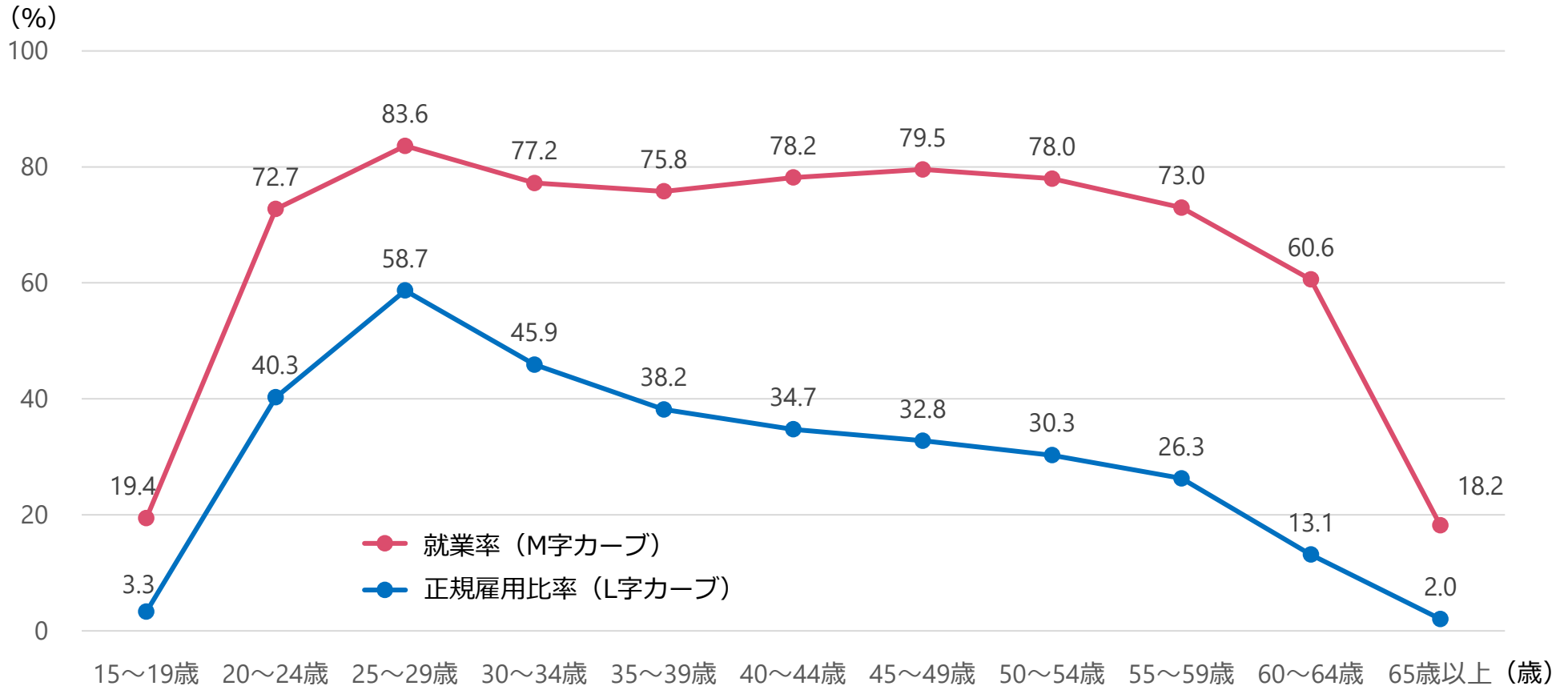
出所:総務省「労働力調査」

(注1)値は、非正規の職員・従業員数を正規の職員・従業員数と非正規の職員・従業員数の合計で除したものの。

(注2)データラベルは、1988年、2022年に加えて、表示期間中の最大値。少数点以下四捨五入。

女性の年齢階級別正規雇用比率（L字カーブ）（令和3（2021）年）

○ 30歳以降の年齢層において正規雇用比率が減少している（L字カーブ）。



出所: 男女共同参画白書 令和4年版

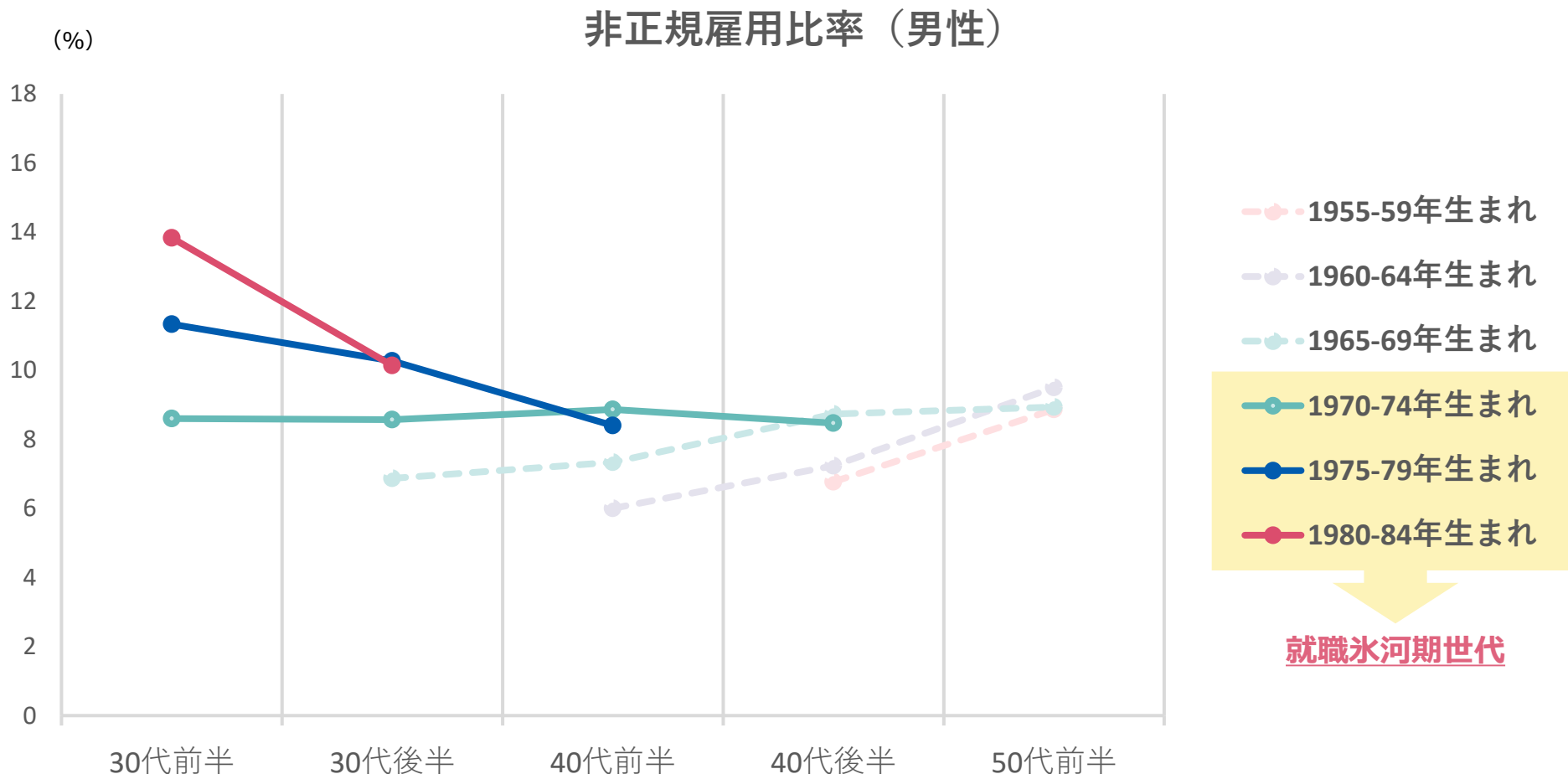
(注1) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注2) 就業率は、「就業者」/「各年齢階級の人口」×100。

(注3) 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「各年齢階級の人口」×100。

就職氷河期世代の非正規雇用比率

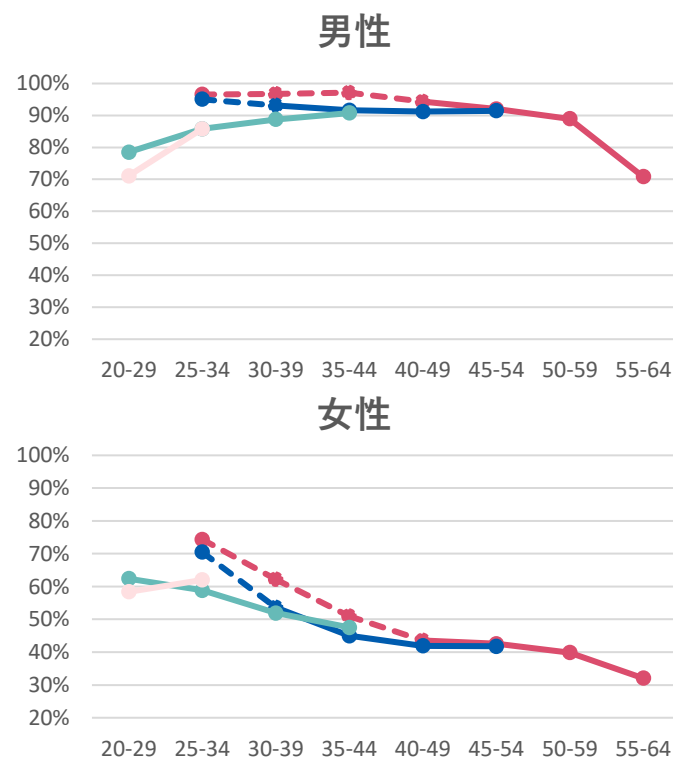
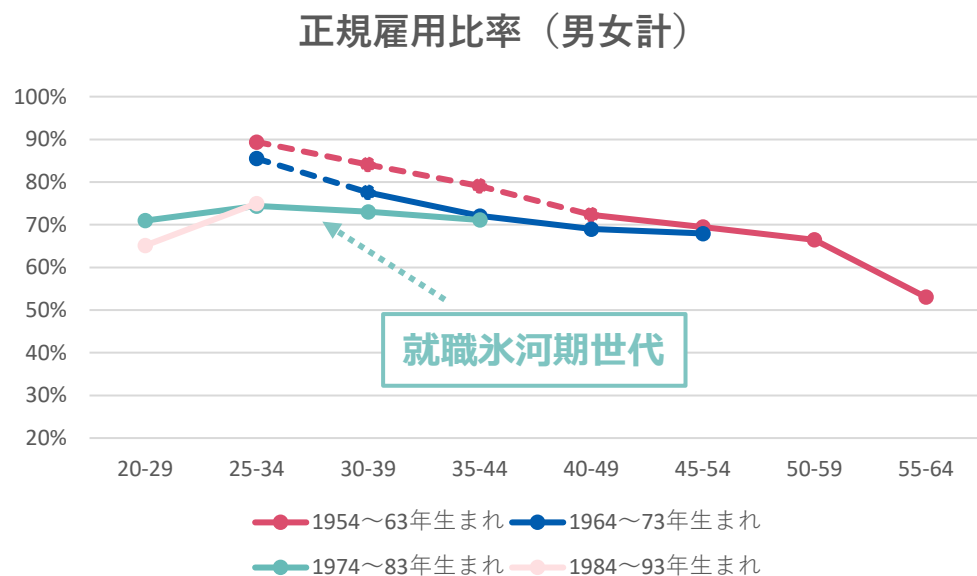
- いわゆる就職氷河期世代（≒1970年代・1980年代前半生まれの方）の非正規雇用比率は、それより前の世代と比較して、高水準で推移している。



出所：JRIレビュー「団塊ジュニア世代の実情―「不遇の世代」を生み出したわが国経済・社会が抱える課題―」（2019年5月15日）もとに、厚生労働省において作成。
（注）総務省「労働力調査」により作成。各世代の年長者が各年齢区分の最後の年に属する年と、その前後の年を含む3年移動平均。

就職氷河期世代以降の正規雇用比率

- いわゆる就職氷河期世代以降とそれより前の世代の正規雇用比率を比較すると、
 - ・ 就職氷河期世代以降の男性は、それ以前の世代に比べて、30歳前後での正規雇用比率が10%ポイント程度低かった。
 - ・ 就職氷河期世代以降の女性についても、それ以前の世代に比べて、20代後半～30代前半の時点での正規雇用比率が低かった。



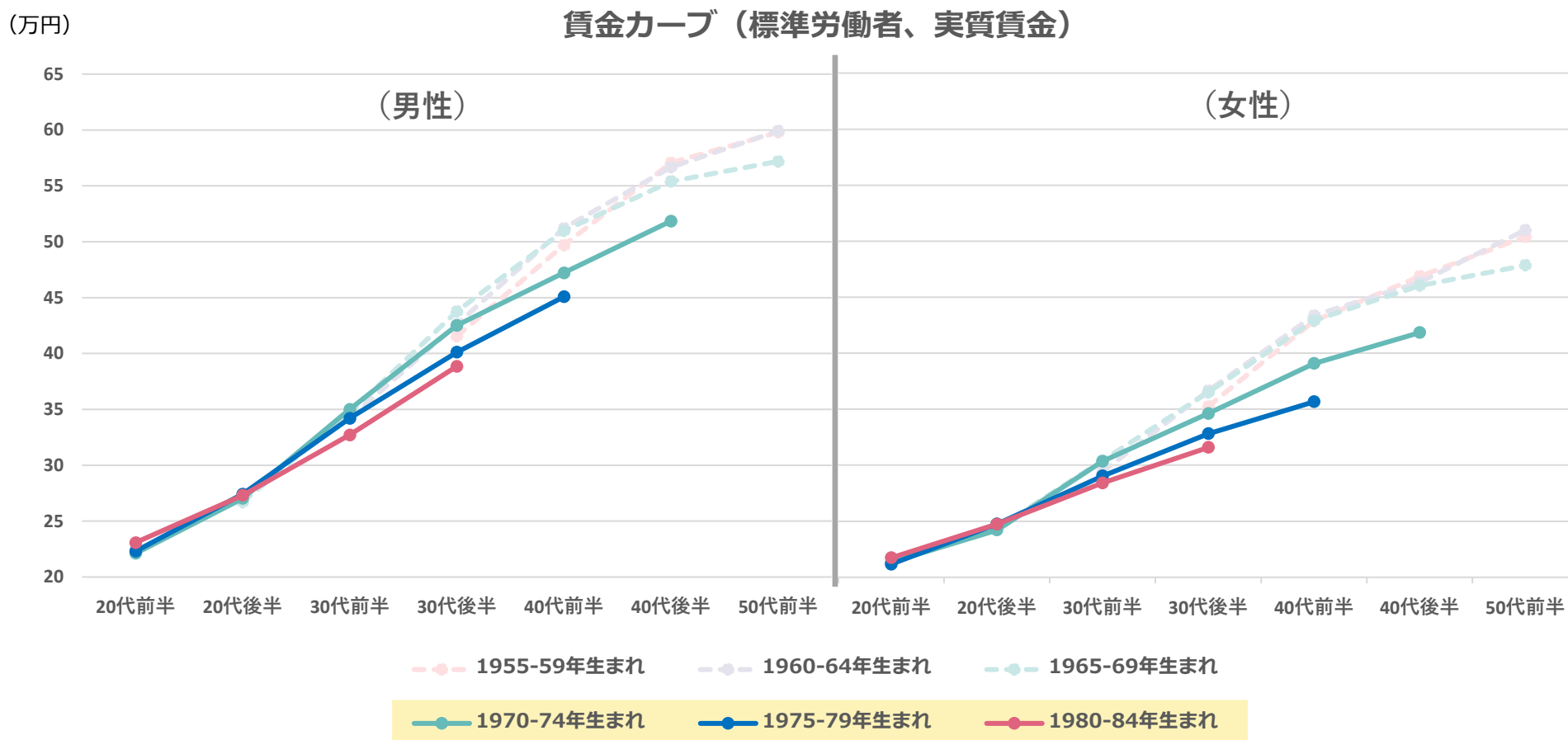
出所：内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2020）『「日本経済2019－2020」－人口減少時代の持続的な成長に向けて－』をもとに、厚生労働省において作成。
（総務省「労働力調査（詳細集計）」「労働力調査特別調査」により作成。）

（注1）2001年以前は「労働力調査特別調査」の2月時点、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」の年平均の値により作成。実線は詳細集計、点線は特別調査。

（注2）「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月などが異なることから、接続しないことに注意。

就職氷河期世代の正規雇用労働者の賃金の推移

- 生年別の賃金カーブを見ると、いわゆる就職氷河期世代は、正規雇用労働者であっても、それより前の世代と比較して、賃金の伸びが頭打ちになっている。

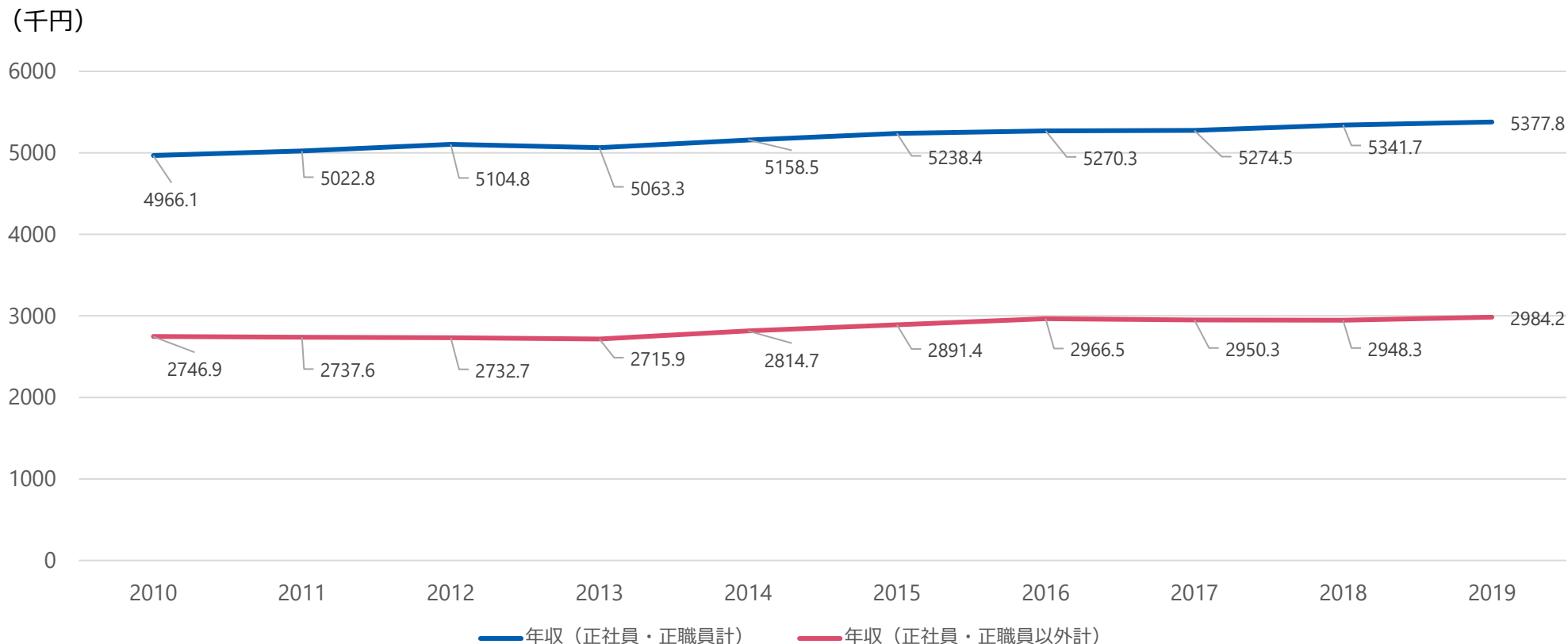


就職氷河期世代

出所: JRILレビュー「団塊ジュニア世代の実情—「不遇の世代」を生み出したわが国経済・社会が抱える課題—」(2019年5月15日)をもとに、厚生労働省において作成。
 (注): 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。2020年を基準とする帰属家賃を除くCPIで実質化。

正規雇用労働者・非正規雇用労働者の年収

○ 非正規雇用労働者の年収（賞与含む）は、正規雇用労働者の約55%である。



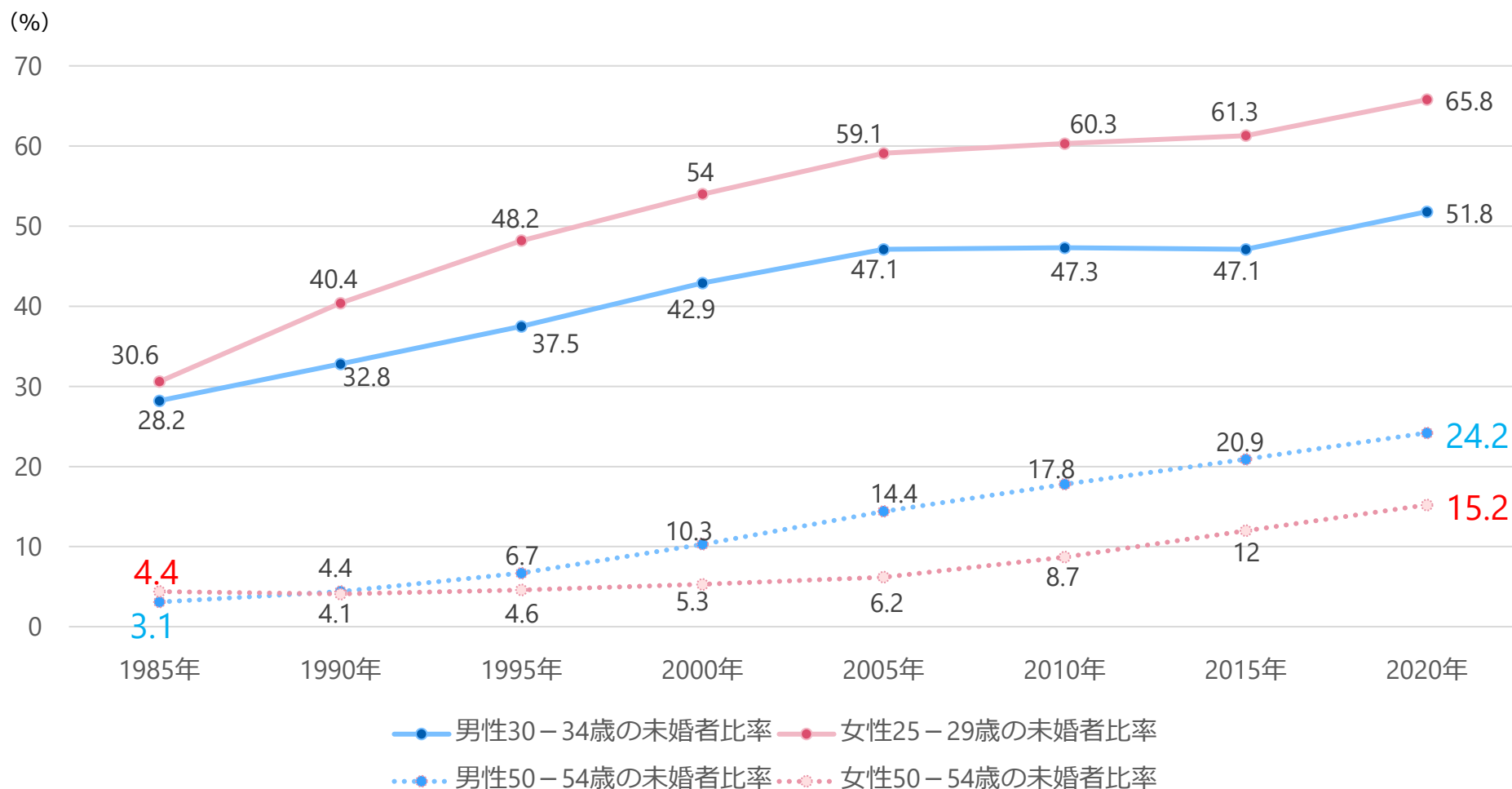
出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注1) 値は、きまって支給する給与額を12倍したものと年間賞与その他特別給与額を合算して算出。

(注2) 「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

未婚割合の推移

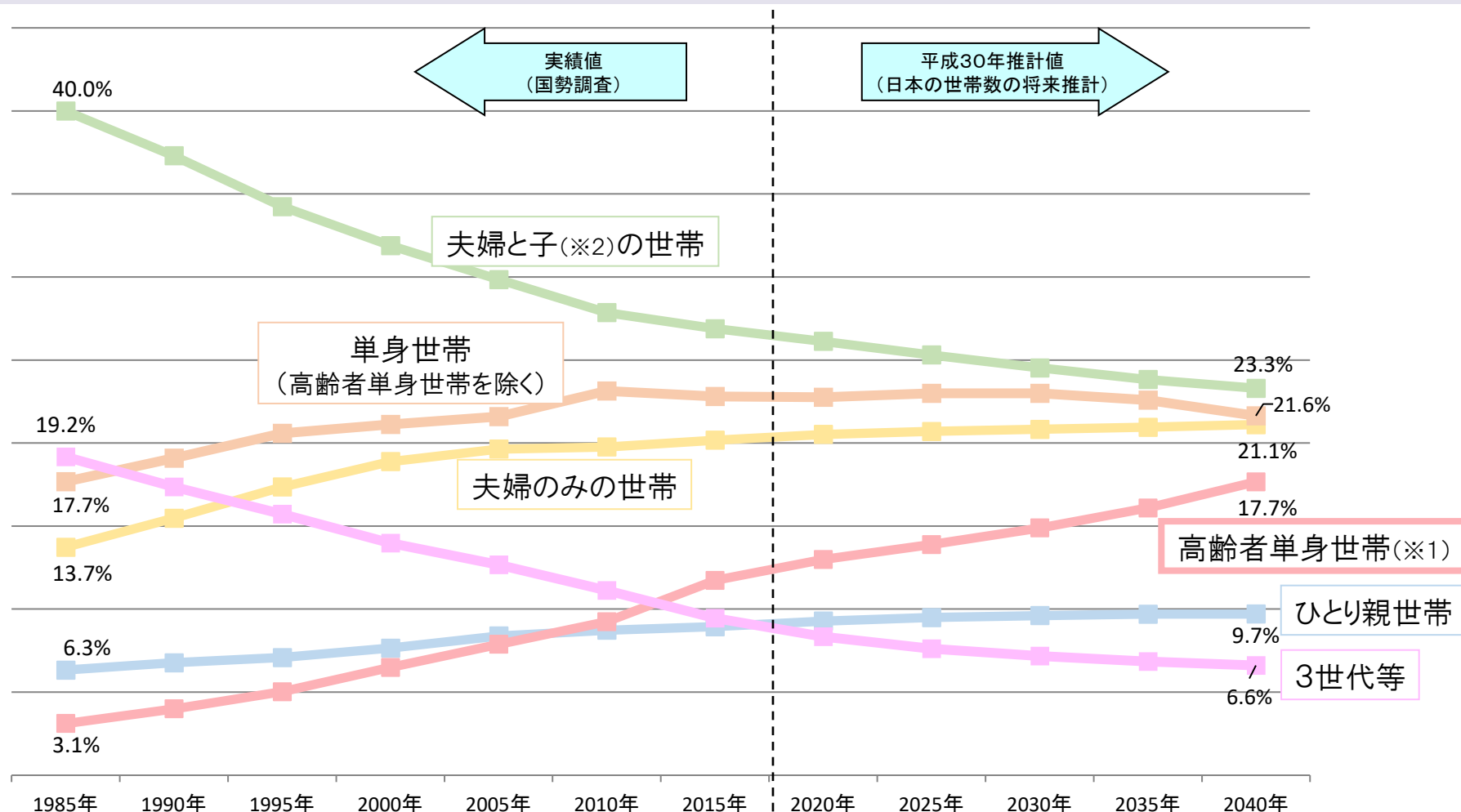
○ 50－54歳の未婚率は、1985年から2020年までの35年間で、男性で約7.8倍、女性で約3.5倍となっている。



出所：総務省「国勢調査」

世帯構成の推移と見通し

- 高齢者単身世帯やひとり親世帯については、今後とも増加が予想されている。
- 夫婦と子の世帯や3世代等の世帯は、1985年時点では一般的だったものの、大きく減少している。



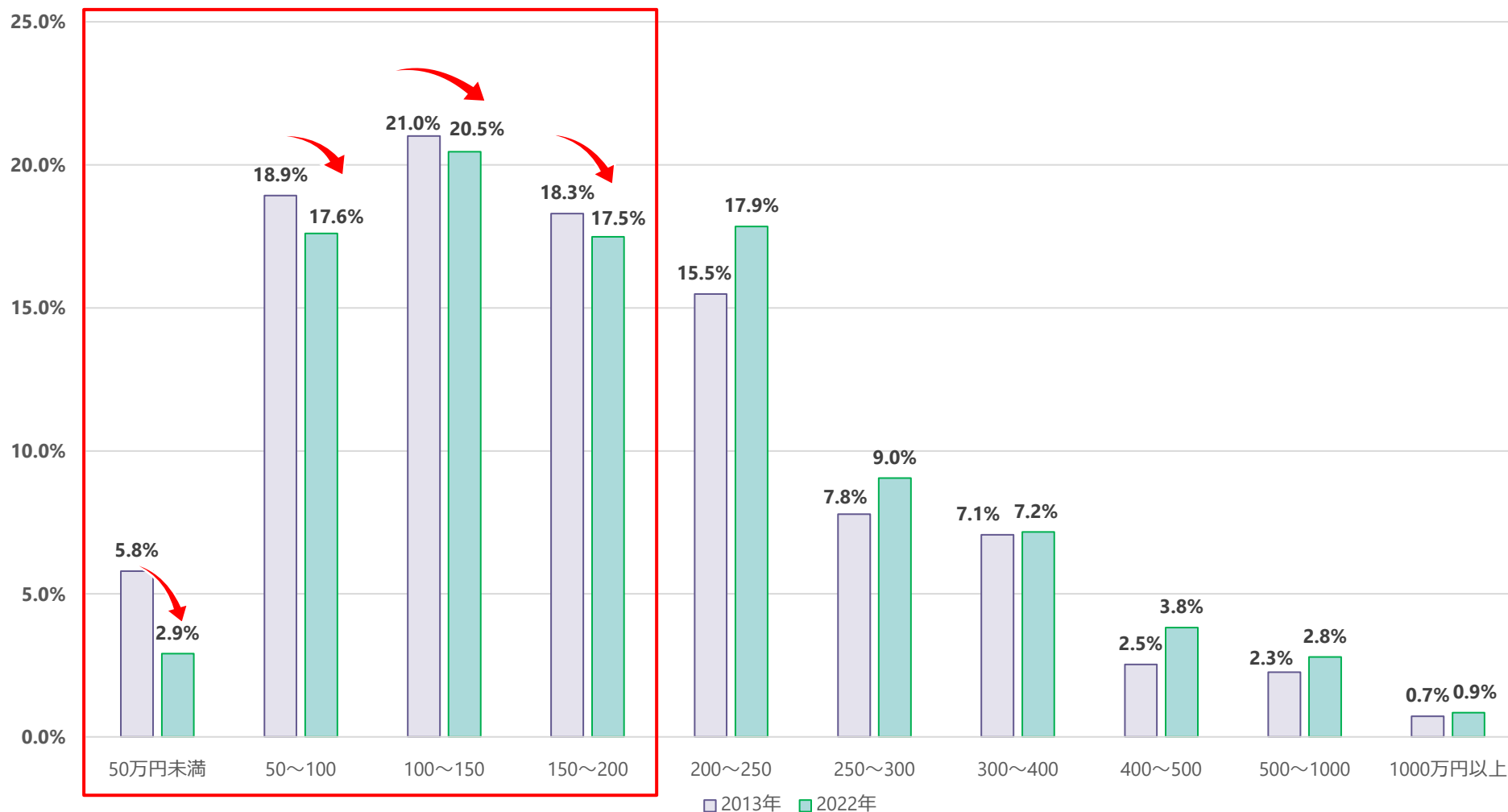
出所:総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(注1)世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(注2)子については、年齢にかかわらず、世帯主との続き柄が「子」である者を指す。

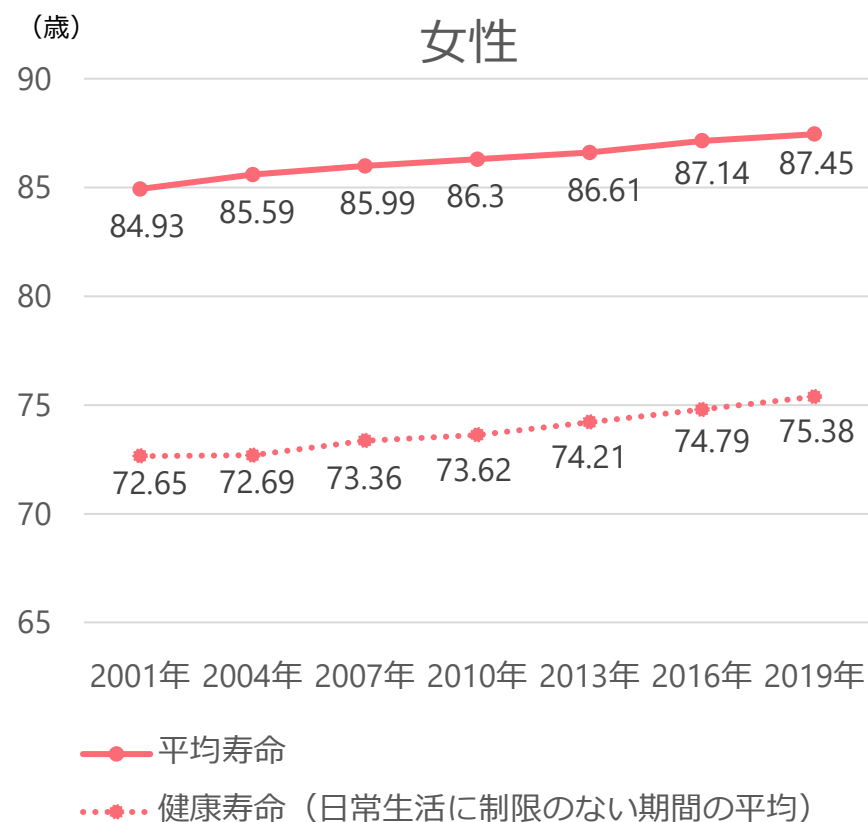
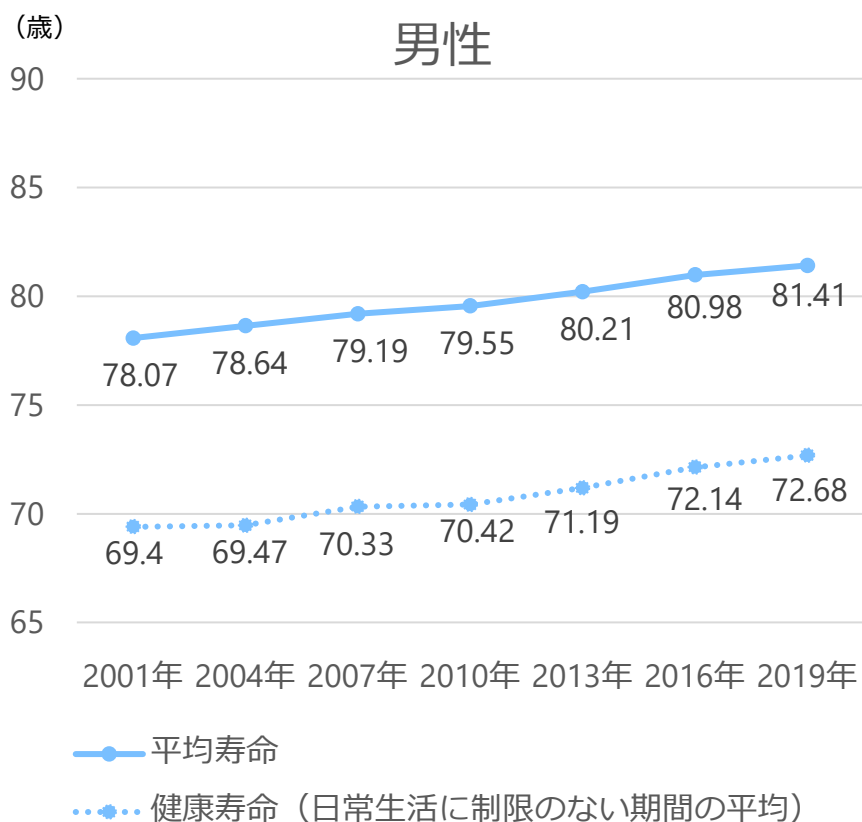
高齢者（65歳以上）単身世帯の所得階層分布

- 2013年時点と2022年時点と比較すると、単身高齢者のうち、所得が200万円未満のもの割合は減少しているものの、約6割は依然として200万円未満となっている。



平均寿命・健康寿命の推移

- 健康寿命（日常生活に制限のない期間）は延伸を続けており、令和元（2019）年時点で男性が72.68年、女性が75.38年となっている。
- 平成16年から令和元年までの間の健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っている。
 平成16（2004）年→令和元（2019）年 健康寿命の伸び：男性3.21年、女性2.69年
 平均寿命の伸び：男性2.77年、女性1.86年



（出所）平均寿命：平成13年、16年、19年、25年、28年、令和元年は厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は厚生労働省「完全生命表」より作成

健康寿命：厚生労働省「簡易生命表」「人口動態統計」「国民生活基礎調査」、総務省「人口推計」より作成

高齢期における健康状況の個人差

- 60代以上の男女を対象にした調査によると、60代において、日常生活での活動が制限され、健康状況（自立度）が低下する者が一定程度存在する。

(イ) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか

		している	できるが、していない	できない
男性	60～64歳	81.4%	13.2%	4.4%
	65～69歳	78.0%	16.1%	5.1%
	70～74歳	74.6%	17.0%	6.8%
	75歳以上	53.5%	22.4%	20.3%
女性	60～64歳	80.2%	14.8%	4.4%
	65～69歳	71.3%	15.2%	12.6%
	70～74歳	63.8%	21.3%	13.0%
	75歳以上	38.1%	18.5%	40.4%

(ロ) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか

		している	できるが、していない	できない
男性	60～64歳	86.8%	8.3%	4.4%
	65～69歳	86.6%	7.1%	5.1%
	70～74歳	82.0%	10.0%	6.8%
	75歳以上	68.5%	11.9%	15.0%
女性	60～64歳	89.6%	6.6%	3.3%
	65～69歳	85.7%	7.4%	6.5%
	70～74歳	76.8%	13.7%	8.6%
	75歳以上	51.7%	15.4%	30.2%

自立度の変化パターン
—全国高齢者20年の追跡調査—

